

まいばら

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌

2006.10/1



10月1日から、国民健康保険・老人保健制度、障害福祉サービスの体系が変わります
(くわしくは8~11ページ)

勇壮な炎のまつり ~ 清滝大松明 ~

きよたきおおたいまつ

8月15日のお盆に行われる清滝大松明は、先祖の霊をまつる火祭りです。

地元の男性たちが燃え上がる炎の熱さと松明の重みに耐えながら、真っ暗な山道をふもとの墓地まで駆け下りる勇壮な姿に、見届ける人々の表情も緊張に包まれます。送り火となる炎は先祖の魂を乗せ、今年も夜空を焦がしました。

キラリ☆米原人 北村 勝さん

写真で伝えたい 自然の情景・僕の声 2

特集 築こう 男女のパートナーシップ 4

「男女共同参画に関する市民調査」の結果がまとまりました

高齢者インフルエンザの個別予防接種について 11

未来へつなぐ情報ネットワーク 米原市ケーブルテレビ 12

農家のみなさんへ 農業所得の計算「減価償却Q&A」 14

いっしょに住みよいまちづくり NPOのひろば③
特定非営利法人「環境工房ころころ」 20

【綴じこみ】 麻しん風しん混合ワクチンの接種方法が変わりました



人口42,213人 (+59) 男20,720人 (+14) 女21,493人 (+45) 世帯数13,233世帯 (+29)

人のうごき

65歳以上の人口 9,802人 高齢化率 23.22% ※ () 内は前月との比較【平成18年9月1日現在】

米原市公式サイト

<http://www.city.maibara.shiga.jp>

写真で伝えたい

自然の情景・僕の音

写真家

北村 きたむら

勝さん まさる (賀目山)

一冊の写真集があります。タイトルは「光に聴き 影に語る」。賀目山在住の北村勝さんが、今から5年前に自費出版された美しい一冊です。

生まれたときから音を知らない北村さんが心の耳を澄ませ、自然と向き合い、語り合いながら撮り続けた自然の美しさ、厳しさ、そしてひたむきな強さ…。

今回は、自然が織り成す独特の表情を追い求める北村さんに、カメラと共に歩んだ30年間について、お話を伺いました。

光と影のつくり出す世界に 魅力を感じて

18歳のときに手に入れた一眼レフ。もともとカメラそのものへの興味はありましたが、本格的に写真に入り込んだのは33年前、ちょうど30歳の時です。日々の忙しさに体力の限界を感じ、好きだった野球からも遠のきつつあったとき、趣味の一つも持たなくては、という妻のすすめもあって、写真をはじめようと思ったのです。

印刷の仕事をしていたので素晴らしい写真を目にする機会も多く、その都度、新鮮な感動と刺激を受けて

いました。

僕には『音の世界』がありません。だからこそ『光と影のつくりだす世界』に余計に引き付けられたのかもしれません。

初めて撮影した風景

余呉の「ふるさと印象」

僕の写真には自然の風景を撮影したものが多いのですが、初めて撮った風景は冬の余呉でした。その頃はまだ白黒フィルムしかなかった時代でしたが、雪の余呉は白黒で表現するのにぴったりな情景で、これぞ「ふるさと」という印象を強く受けました。

思いがけず目にした、雪が止んだ

後の雪と氷の結晶に太陽の光が差し込んだあの一瞬…。もう一度この目で見たいと何度か余呉へ行ってみましたが、30年経った今も再びその光景に出会うことはありません。しかもその時は、カメラのフィルムが足りず、その光景を写真に収めることができませんでした。それは、今思いついても残念でなりません。

同じ場所に同じ季節に足を運んでも、そこにあるのは同じ景色ではありません。レンズを通じて僕が見た風景は、人びとの暮らしや時の流れとともに絶え間なく、刻々と変化しています。

素晴らしい景色を前にカメラを構えられるというのは、ほとんど偶然ともいえるできごとです。

そんな刹那的なところも写真の醍醐味なのだと思います。

尾瀬に通うこと17年、

豊かな自然の表情に癒されて

友人に誘われて初めて訪れた尾瀬。夏の暑さと撮影場所にたどりつくまでの道のりの長さに疲れ果て、「もう一度と行くまい」と思ったものでした。なのに、秋も深まる頃、友人からの誘いを断ることができなくて、僕は再び尾瀬を訪ねることになったのです。





余呉の冬景（北村勝さん撮影）

天候の変化や、気温の差が激しい尾瀬では、目の前に広がる自然が次々に表情を変えていきます。光と影のコントラストが美しく、夢中になってシャッターを切りました。尾瀬の自然に包まれていたうちに、僕は、自分の気持ちの中に溜めていた苦しい思いが徐々に癒されていくのを感じました。

美しい音やうるさい音、どんな音でもいい。一度でいいから聞いてみたい。どんなに願ってみても、その思いはかき消されません。だけど尾瀬で撮影しているとき、僕は確かに自然界にあるいろんな音を、心で感じ取ることができたのです。

カメラはぼくの宝物 写真は僕からのメッセージ

尾瀬の自然は美しく、そして厳しいものです。雨が降る中を重い機材をかきつけて歩き続ける辛さ、氷点下の寒さに震えながら待つ夜明け…。しかし、その厳しさの先には、僕を優しく包み込み、辛いことや悲しいことから解き放ってくれるものが待っていました。僕は何度も尾瀬に出掛け、写真を撮り続けました。そうして撮りためた写真をコンテ

ストに出品し、いくつかの賞をいただいたことは、その後の大きな励みになりました。さらに、僕の作品を見てくださった方から寄せられる感想やコメントに、僕の音が伝わったと感動しています！

それはこの上ない喜びであり、新たな原動力となっています。

僕の目で追いかけて、とらえた景色、僕の心の中の耳で聴いた音は写真に映し出されています。僕の写真を通じ、僕の生きることへの「想い」を感じていただけたらどんなに素晴らしいだろう。僕は、技術的な上手・下手も関係なく、障害のある・なしもまったく関係なく、写真を通じて、見る人に自分の気持ちを伝えたいのです。

撮ってみたいのは甲津原の情景 これからもカメラとともに

定年退職をした今、時間にもゆとりが持てるようになりました。今度はゆっくりと、生まれ育った筑摩の辺りから臨む伊吹山や、一度だけ訪れたことのある甲津原に撮影に行ってみたいと思っています。甲津原には今も昔ながらの心安らく風景があり、ぜひ撮影してみたいです。そしていつか、ふるさと米原の風景を1冊の写真集としてまとめることができたらと、小さな夢をあたためていくところです。そんな僕の夢を見守り、応援してください。多くの皆さんに感謝しながら、これからもカメラとともに人生を歩み、自分のまわりに奏でられる音を楽しんでいきたいと思っています。

近江八幡市立図書館 北村 勝 写真展 - 光に聴き 影に訊く -

とき
10月14日(土)~11月5日(日)
10時~17時開館
毎週月曜・第4木曜休館
ところ
近江八幡市立図書館
(近江八幡市宮内町100)
☎0748-32-4090
☎0748-32-4099

北村 勝 プロフィール

- 1945 旧米原町にて出生、同時に失聴 音を知らぬまま現在に至る
- 1973 写真に興味を持ち撮りはじめる
県展写真展に初出品、以降市町展や各種コンテストにも多数入賞
- 1985~1994 県・市・町展無鑑査となる。
- 1985 滋賀相互銀行米原支店(びわこ銀行)にて個展を行う
- 1997 西友長浜栄市・西友スタジオにて個展を行う
- 1998 滋賀県女性センター展示ギャラリー
企画展にて展示(近江八幡市) 新しい淡水の文化の創造に向けて
- 1999 滋賀県立文化産業交流会館「Gallery,Bee」にて展示
- 2000 愛知川駅ギャラリー展
- 2001 滋賀会館サロン写真展(大津市)
彦根市民ギャラリー展(彦根市)
「光に聴き、影に訊く」写真集出版刊行記念展
- 2002 わたむきホール虹ギャラリー展(日野町)
「アジア太平洋障害者の10年」写真展(ピアザ淡海にて)
- 2003 醒井水の宿駅 湧水ギャラリー
- 2004 NHK教育テレビ「きらっといきる」番組出演(大阪)
- 2006 余呉小劇場「弥吉」のギャラリー(余呉町)



光に聴き 影に訊く
北村勝さんの写真集(サンライズ出版)。北村さんがとらえた尾瀬の四季や、余呉の冬景色に魅了される。

特集

築こう
男女のパートナーシップ

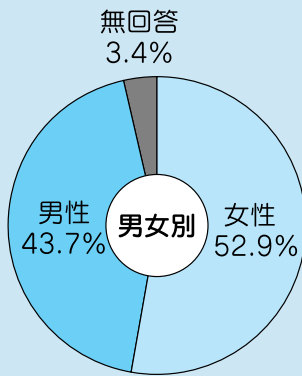
「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果がまとまりました



市では、一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めています。現在進めている「米原市男女共同参画推進計画」の策定や、男女共同参画施策の効果的な推進に向けた基礎資料とするため、市民の皆さんに日頃の生活についてその実態や考え方を聞き取りました。その調査結果がまとまりましたので、一部をご紹介します。

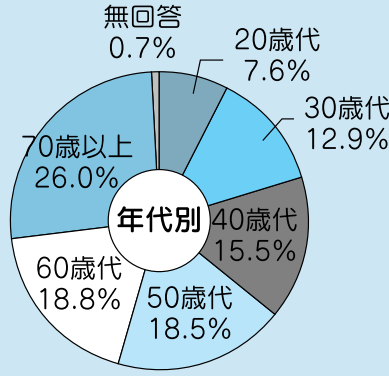
男女共同参画に関する
市民意識調査の概要

調査対象 市内在住の20歳以上の男女
2,000人（無作為抽出による）
調査期間 平成18年3月
調査方法 郵送による配布・回収



有効回答数：1,015件

回収結果



有効回答数：1,015件

Q1

「男性は仕事、女性は家庭」といった考え方がありますが、あなたはこの考え方に同感しますか。

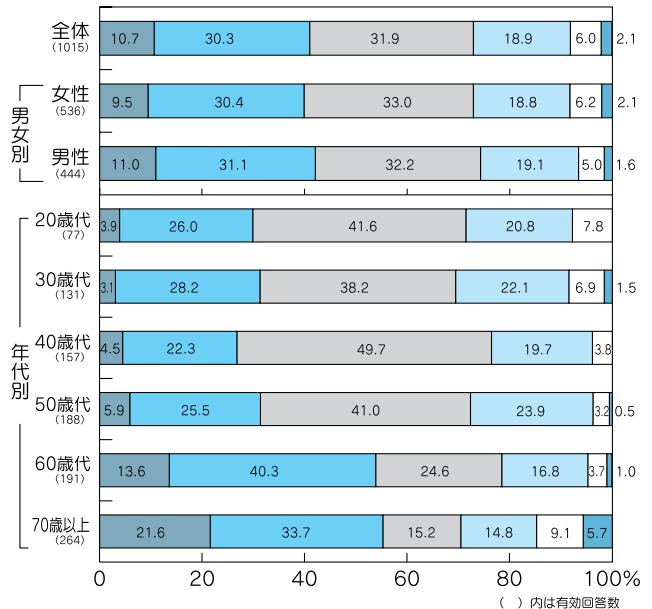
集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

- 同感する
- どちらかといえば同感する
- 同感しない
- どちらかといえば同感しない
- わからない
- 無回答

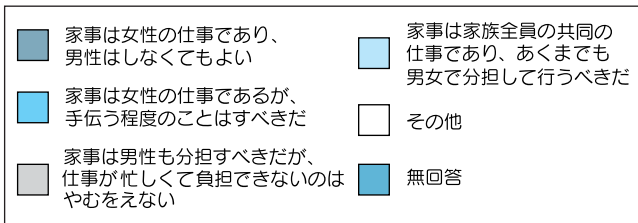
「男性は仕事、女性は家庭」といった考え方については、男女ともに「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせた「男性は仕事、女性は家庭」と思っている人の割合が約4割となっています。

一方「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と思っている人の割合が5割となっています。

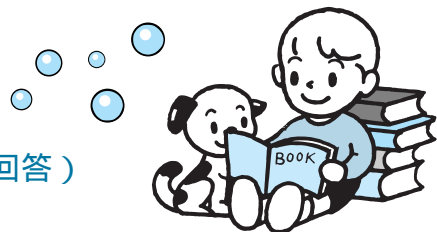
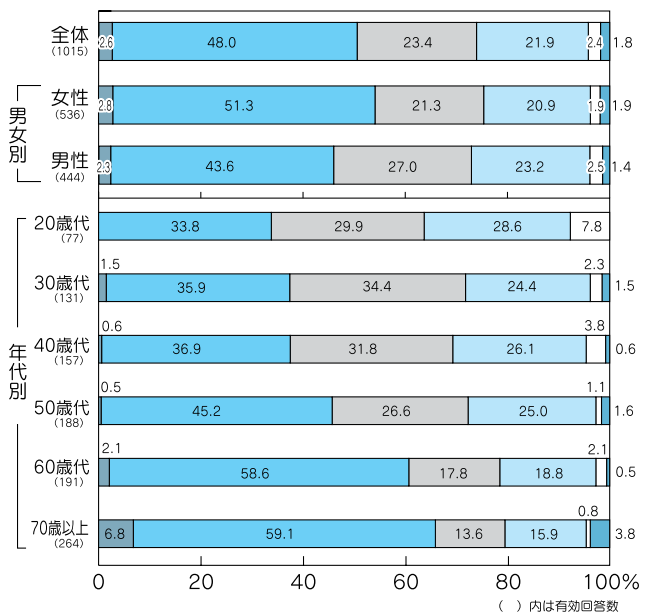
年代別でみると、男女ともに60歳代、70歳以上で「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせた「男性は仕事、女性は家庭」と思っている人の割合が5割以上となっています。



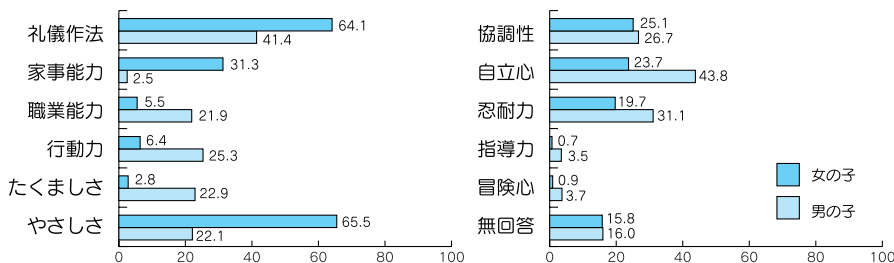
Q2 あなたは家事分担について、どのようにお考えですか。



家事分担については、「家事は女性の仕事であるが、手伝う程度のことはすべきだ」の割合が5割弱と最も高く、次いで「家事は男性も分担すべきだが、仕事が忙しくて負担できないのはやむをえない」となっています。年代別でみると、年齢が上がるにつれ「家事は女性の仕事であるが、手伝う程度のことはすべきだ」の割合が高くなっており、女性の50歳以上、男性の60歳以上で5割以上となっています。一方で、「家事は男性も分担すべきだが、仕事が忙しくて負担できないのはやむをえない」「家事は家族全員の共同の仕事であり、あくまでも男女で分担して行うべきだ」の割合は、年代が下がるにつれ高くなる傾向がみられます。

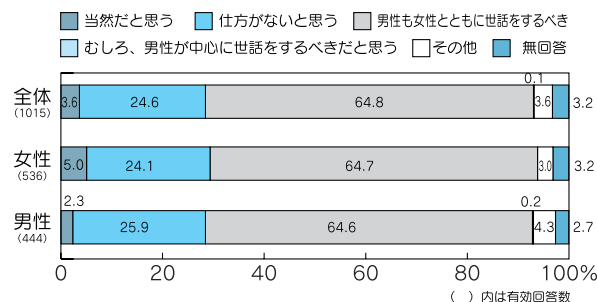


Q3 あなたが子どものしつけ、教育で気づかっていることは何ですか。(複数回答)



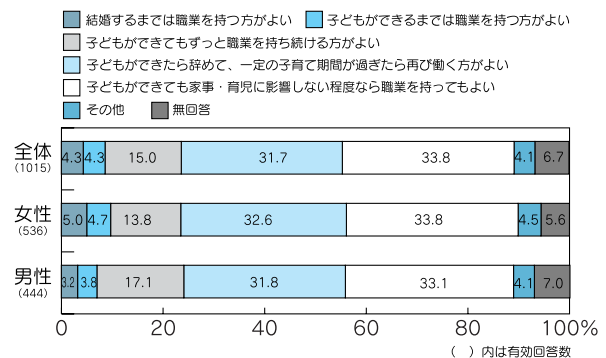
子どものしつけ、教育で気づかっていることについて、女の子の場合では、「やさしさ」「礼儀作法」の割合が6割強と高くなっています。また、男の子の場合では、「自立心」「礼儀作法」の割合が4割強と高くなっています。

Q4 現在、家庭での高齢者や病人の世話(介護)は、多くの場合、女性がしていると言われています。あなたはこのことについて、どう思いますか。



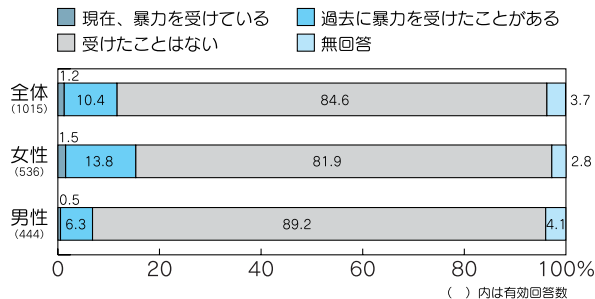
高齢者や病人の世話(介護)をするに対する意識については、「男性も女性とともに世話をすべき」の割合が6割以上と高くなっています。

Q5 あなたは、女性が職業を持つことについてどう思いますか。



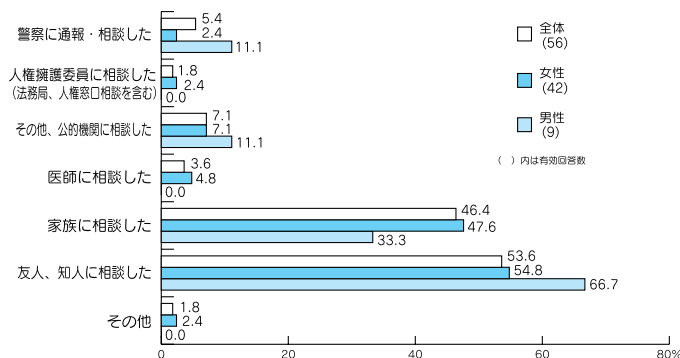
女性が職業を持つことについては、「子どもができても家事・育児に影響しない程度なら職業を持ってもよい」「子どもができたら辞めて、一定の子育て期間が過ぎたら再び働く方がよい」の割合が高くなっています。

Q6 近年、配偶者や親しい異性(恋人等)から、身体的な暴力や言葉などによる心理的な暴力を受ける「ドメスティック・バイオレンス」が社会問題となっています。あなたは、今までに一度でもそのような暴力を受けたことがありますか。



配偶者や親しい異性(恋人等)から暴力を受けた経験については、「現在、暴力を受けている」「過去に暴力を受けたことがある」の割合が約1割となっています。

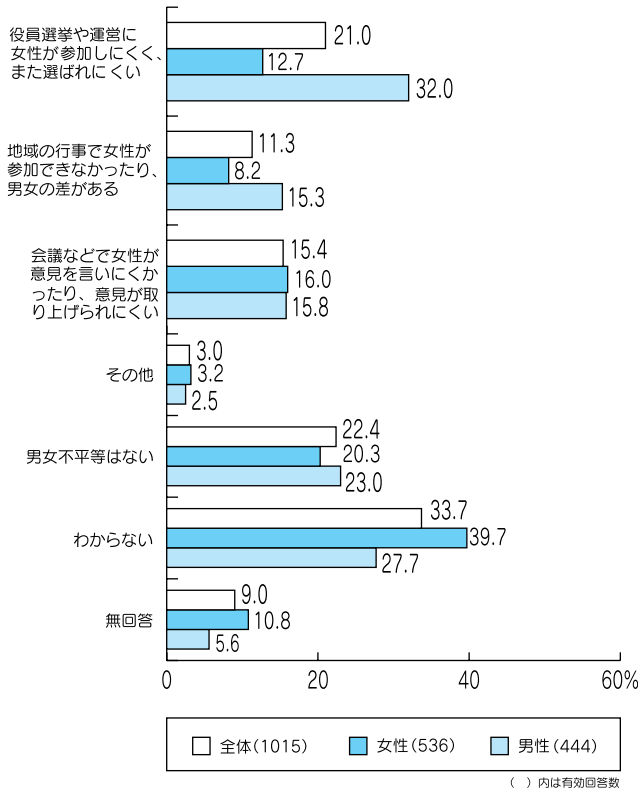
Q7 (Q6で暴力を受けた経験があり、かつ、だれかに相談したと回答した人へ) だれ(どこ)に相談しましたか。(複数回答)



配偶者等から暴力を受けた経験のある人のうち、暴力を受けたことをだれかに「相談した」「相談しなかった」の割合はそれぞれ約5割でした。

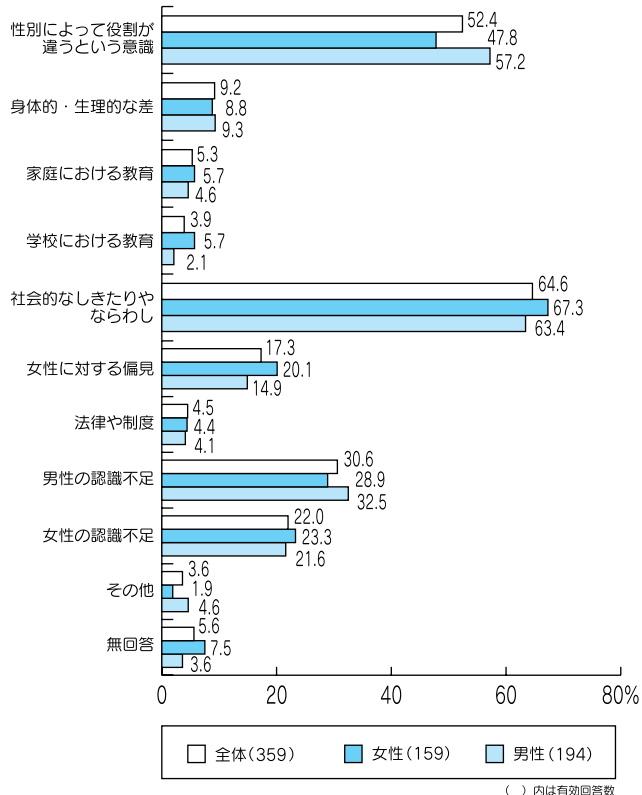
相談した人のうち、相談した相手については、「友人・知人に相談した」の割合が5割強と最も高く、次いで「家族に相談した」となっています。

Q8 あなたが住んでいる地域の行事等で男女不平等なことがありますか。(複数回答)



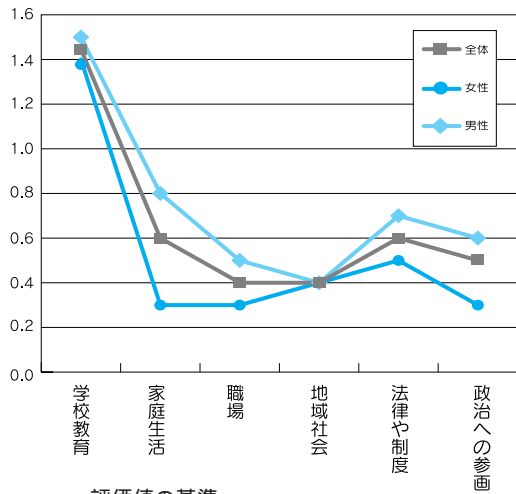
地域の行事等で感じる男女の不平等については、「わからない」「男女不平等はない」を除くと、「役員選挙や運営に女性が参加しにくく、また選ばれにくい」の割合が約2割となっています。

Q9 (Q8で「何らかの不平等がある」と回答した人へ) その原因はどこにあると思いますか。(複数回答)



地域の行事等で何らかの不平等があると感じている人のうち、不平等があると感じる原因については、「社会的なしきたりやならわし」の割合が6割強と最も高く、次いで「性別によって役割が違うという意識」となっています。

Q10 あなたは次の各分野で、どの程度男女平等になっていると思いますか。

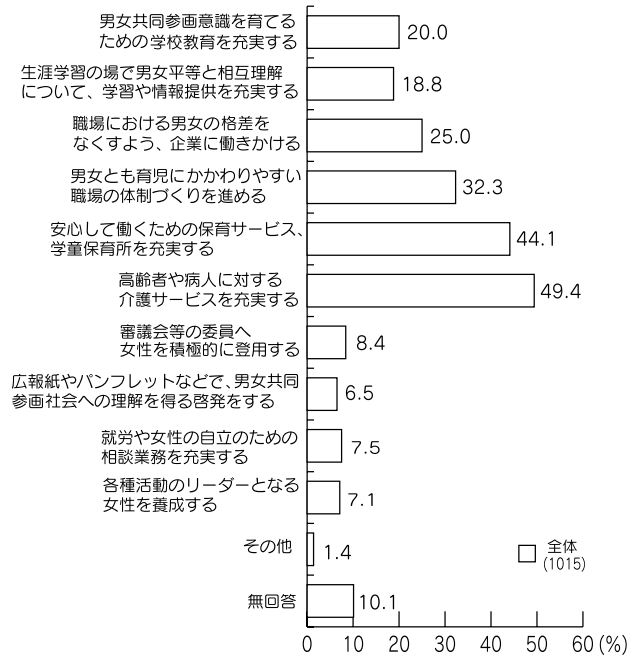


評価値の基準
 平等 (2点) ・ かなり平等 (1点)
 どちらともいえない (±0点)
 あまり平等でない (-1点)
 平等でない (-2点)

各分野における男女平等意識についての設問の集計結果を男女別で見ると、家庭生活、職場、法律や制度、政治への参画において、男女間での意識差が大きくなっています。一方で、学校教育の場では、男女ともに男女平等であるという意識が高くなっています。

「市民意識調査」結果の全容は、市の公式サイト(ホームページ)または各庁舎および各市立図書館の『情報プラザ』でご覧いただけます。

Q11 男女共同参画社会の実現に向けて、より豊かな米原市をつくっていくために、今後、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(複数回答)



男女共同参画社会の実現に向けて、今後力を入れていくべきだと思うことについては、「高齢者や病人に対する介護サービスを充実する」の割合が5割弱と最も高く、次いで「安心して働くための保育サービス、学童保育所を充実する」となっています。

家事や育児においては、その役割を女性が負担している、もしくは女性が負担することを期待している傾向が強く、「男は仕事、女は家事」という固定的な性別役割分担意識は依然として根強く残っていることが伺えます。

だれもが豊かに安心して暮らせる21世紀にふさわしい社会を築くためには、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を分かち合うことのできる「男女共同参画社会の実現」が重要な課題となっています。

10月8日から15日までの一週間は、男女が対等なパートナーとして、ともにいきいきと活躍できる社会の実現をめざす「パートナーシップの強調週間」です。この強調週間を機に、これからの男女のあり方について、身近なところから考えてみましょう。

市では、性別に関わらず、幅広い生き方の選択ができる社会、一人ひとりの個性や能力を十分発揮し、だれもが自分らしく生きていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指します。

男女共同参画フォーラム
 すべての人がビューティフル

～みんなが輝いて生きるために～

入場無料

10月21日(土) 13時30分～
 米原市人権総合センター「S・Cプラザ」(一色)

定員 200人(予約優先)
 問合せ S・Cプラザ内男女共同参画センター
 ☎54 2444 ☎54 3033



講師 はるか ようこ 遥 洋子 氏

平成18年10月から 国保と老人保健制度が 変わります！

お問い合わせ 市民部 医療保険課（近江庁舎）
☎52-6922 ☎52-8730

70歳以上または 老人保健の人

 現役並み所得者の自己負担割合や高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が引き上げられます

70歳以上または老人保健の人のうち、現役並み所得のある人は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。高額療養費（高額医療費）について、くわしくは広報まいばら7月15日号をご覧ください。

平成18年9月30日まで

現役並み所得者	2割
現役並み所得者以外	1割

平成18年10月1日から

現役並み所得者	3割
現役並み所得者以外	1割

 療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、介護保険との均衡を図るため、10月から食費（食材料費＋調理コスト相当）と居住費（光熱水費相当）を負担することになります。

平成18年9月30日まで

標準負担額（月額）

24,000円

平成18年10月1日から

標準負担額（月額）

食費 約42,000円

居住費 約10,000円

所得の低い人は負担が軽減されます。

区分	30,000円
区分	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円



* 人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊椎損傷（四肢麻痺がみられる状態）難病等の患者については現行どおり食材料費相当24,000円のみ負担となります。

療養病床以外で入院する場合は、変更ありません。

療養病床...精神病床、感染症病床及び結核病床以外の病床で、また急性期の医療を受ける一般の病床とも異なり、長期にわたり療養を必要とされる患者が入院するための病床

10月は臓器移植普及推進月間です!!

～臓器提供について考え、家族で話し合い、

その気持ちを意思表示しましょう～

ご存知ですか？

県内全域の国民健康保険被保険者証に臓器提供意思表示欄が設けられました。

臓器を提供したいという気持ちも、提供したくないという気持ちも、どちらも尊重されますが、その気持ちが伝わらなければどちらもありません。ぜひ保険証の意思表示欄をご活用ください。

（社）日本臓器移植ネットワーク ☎0120-78-1069

市民部 医療保険課（近江庁舎） ☎52-6922



70歳未満の人（老人保健の人を除く）



高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月に同じ診療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は『高額療養費』として支給されます。今回の改正で、70歳未満の人の自己負担限度額が下表のとおり一部引き上げられます。



平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から		
自己負担限度額（月額）			自己負担限度額（月額）		
	3回目まで	4回目以降 ¹		3回目まで	4回目以降 ¹
上位所得世帯 ²	139,800円 + 総医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円		150,000円 + 総医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
一般 ⁴	72,300円 + 総医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円		80,100円 + 総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
低所得世帯（非課税世帯） ³	35,400円	24,600円		35,400円 (変更はありません。)	24,600円

- 過去12か月間に同一世帯で3回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の自己負担限度額。
- 国保加入者全員の基準所得の合計額（基礎控除後の総所得金額）が600万円を超える世帯（9月30日までは670万円）
- 国保加入者全員および世帯主の住民税が非課税の世帯
- 上位所得世帯および低所得世帯のいずれにも該当しない世帯



人工透析を必要とする特定疾病受療者の人が上位所得世帯に属している場合の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析する上位所得世帯については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
自己負担限度額（月額）		自己負担限度額（月額）	
10,000円		上位所得世帯 ²	20,000円
		上位所得世帯以外	10,000円



出産育児一時金が引き上げられます

国民健康保険の被保険者が出産したときに支給される『出産育児一時金』が少子化対策の一環として、従来の金額より引き上げられます。



平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から
* 1児につき 300,000円	* 1児につき 350,000円

平成18年10月から 障害福祉サービスの体系が 変わります！

お問い合わせ 健康福祉部 社会福祉課（山東庁舎）
☎ 55 - 8 1 0 2 ☎ 55 - 2 4 0 6

障害者自立支援法が4月から一部施行され、サービスの利用料が原則1割負担となるなど利用者負担が見直されましたが、10月からは障害福祉サービスの体系が新しい体系に変わります。

新体系では、これまで「居宅サービス」「施設サービス」に大別されていたサービス内容が、「居宅介護や短期入所などの「介護給付」と就労移行支援や就労継続支援などの「訓練等給付」に整理されました。

また、障害者自立支援法が施行され、これまでは法に基づいて障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）ごとに、受けられるサービスに違いがありました。障害の種類が異なっても同じ制度で同じサービスを複合的に利用できるようになりました。
（くわしくは広報まいはら3月号で掲載）

今回は、障害者自立支援法に基づいて制度化され、10月から新たに開始する「地域生活支援事業」と、10月から取り扱いが変わる「補装具と日常生活用具」についてお知らせします。

地域生活支援事業とは？

市町村が地域の実情に応じて行う事業です。障害児(者)の有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効率的・効果的なサービスを提供し、障害福祉の増進を図っていくことを目的としています。米原市において10月から実施する主な事業は、次のとおりです。

日中一時支援事業

事業内容

障害児(者)の家族の就労支援や、障害者等を日常的に援護している家族に一時的な休息を提供するため、障害者等の日中における活動の場を確保し、日常生活に必要な訓練等を実施することを目的としています。

利用者負担

利用単位（1単位＝4時間）に応じて費用の一部を負担していただきます。

コミュニケーション支援事業

事業内容

意思疎通を図ることに支障がある人が、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行えるよう、手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣を行います。

利用者負担 無料

本事業は本年4月から実施しています。



経過的デイサービス事業

事業内容

平成18年9月末日において障害者デイサービスを実施している事業所であって平成18年10月1日に地域活動支援センター等の事業に移行することが困難な事業所において、デイサービスを利用している知的障害者が継続してサービスの提供を受けられるようにすることを目的とします。

利用者負担

利用時間に応じて費用の一部を負担していただきます。

移動支援事業

事業内容

屋外での移動に困難がある障害児(者)について、外出のための介護を行うことにより、地域での自立生活および社会参加を促進することを目的とします。

利用者負担

利用時間に応じて費用の一部を負担していただきます。（公共交通機関や有料移送サービス等の利用による運賃等は、実費負担になります。）

地域生活支援事業 サービスの利用方法

地域生活支援事業の各種サービスを利用するまでの基本的な流れは、次のとおりです。

相談

サービスの利用について、市社会福祉課へご相談ください。

申請

サービスが必要な人は利用の申請をします。

支給決定

申請者の意向などを基にサービスの支給量を決定し、通知します。

サービス利用

サービスを利用する事業者を選択し、利用に関する契約をして、利用を開始します。



高齢者インフルエンザ個別予防接種について

高齢者インフルエンザ予防接種には自己負担金1,000円が必要です

インフルエンザ予防接種は、個人の希望により接種する予防接種です。

米原市では、指定医療機関での接種にかかる費用の一部（1,000円）を自己負担とし、残りの費用を市が負担します。対象となる方やお申込みの方法等は次のとおりです。

対象 [接種日での年齢]	・ 65歳以上の方 ・ 60～64歳の腎臓・心臓機能障害で身体障害者手帳の1級をお持ちの方、またはヒト免疫不全で同程度の状態にある方
接種期間	10月16日～12月29日
自己負担金	1,000円（接種された医療機関で徴収します） * 1人につき接種1回に限ります。
お申し込み	直接、医療機関へ予約してください。

接種には保険証など住所や生年月日を確認できるものが必要です。
指定医療機関について詳しくは健康づくり課までお問い合わせください。

インフルエンザの予防

予防接種以前に日頃から次のことを心がけましょう。

- 帰宅時の手洗い、うがい
- 十分な睡眠、休息、規則正しい生活
- バランスの取れた食事
- 流行時に人ごみへの外出を避ける。
- 加湿器の使用と換気

生活保護世帯の方には「接種無料券」を交付します

インフルエンザ予防接種を受ける前に、健康づくり課または最寄りの保健センター、健康福祉センターで無料券の交付申請手続きを行ってください。

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 📠55-8130

補装具と日常生活用具の取り扱いが変わります

10月から「補装具」と「日常生活用具」の取り扱いが変更され、これまで所得状況に応じて決められていた利用者負担が、今後は所得にかかわらず、原則1割が自己負担となり、残りの9割を市が負担します。なお、自己負担が重くならないよう一定の上限が設定されます。

また、10月から日常生活用具は、障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけられることとなりました。

利用者負担の変更

9月30日まで

本人および扶養親族の所得状況（所得税額）により、一部自己負担

一定所得以上の場合、支給対象とならない場合があります。

10月1日から

原則1割負担（月額負担上限額の設定あり）

月額負担上限額

市町村民税非課税世帯	24,600円
（年収が80万円以下の場合）	15,000円
市町村民税課税世帯	37,200円

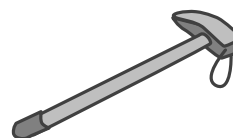
種目取り扱いの変更

< 補装具 >

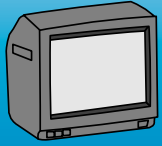
9月30日まで	10月1日から
点字器	日常生活用具へ移行
頭部保護帽	
人工喉頭	
つえ（T字杖、棒状の杖）	
収尿器	
ストマ用装具、紙おむつ等	
色めがね	廃止

< 日常生活用具 >

9月30日まで	10月1日から
重度障害者用意思伝達装置	補装具へ移行
浴槽（湯沸器を含む）	廃止
パーソナルコンピューター	



掲載の内容は、今後、国・県・近隣市町との調整により、一部変更になる場合があります。



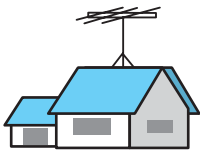
未来へつなぐ情報ネットワーク 米原市ケーブルテレビ！

市では、市内の子どもから高齢者までが、身近なテレビを利用して行政や地域活動等の情報を受けられるよう、かつ安定した地上波放送（アナログ・デジタル両方）の信号を市内全域にお届けできるようにケーブルテレビ網を整備していく『ケーブルテレビ施設整備事業』をすすめています。

また、ケーブルテレビの普及を通して、光ネットワークを市内全域に広め、それらを利活用して更なる行政サービスの向上を図ろうとしています。

この事業は、総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金を受け、米原市と株式会社ZTVによる第三セクター方式で行っており、米原市民全体の情報共有を目指し、本年度は近江地域の整備を進めています。

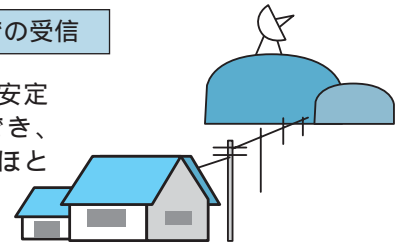
アンテナ受信



アンテナで受信するので、山間部や高い建物が近辺にある場所では綺麗に視聴できない場合がある。



ケーブルテレビでの受信

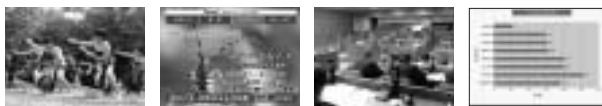


ケーブル線で、安定した信号を受信でき、台風や雪の影響をほとんど受けない。

放送内容

基本の一般コースは、NHK総合、びわ湖放送、毎日放送、行政放送（伊吹山テレビ）、朝日放送、関西テレビ、読売テレビ、NHK教育、KBS京都を月額1,050円でご家庭にあるすべてのテレビで視聴することができます。また、地上デジタル放送の信号も送信していますので、地上デジタル対応テレビをお持ちの方はご視聴いただけます。

なお、行政放送（伊吹山テレビ）については、市内の出来事や地域の身近な情報などを紹介し、お知らせやイベント行事、募集、お誕生、お悔やみなどの文字放送、米原市議会本会議の生中継、身近な選挙の開票速報を米原市全域に情報発信することにより市としての一体感づくりを目指しています。



伊吹山テレビ 文字放送 議会中継 選挙速報

その他にも、災害時などの緊急放送など、内容の充実をはかっています。

ケーブルテレビの利点はなに？

メリット

- もっとも身近なテレビという情報伝達媒体を使うことによってスピーディかつ視覚的に市政の情報を入手できる。
- 高度情報通信技術の利用により、近い将来、それらを利用した行政サービスが受けられる。
- 災害時に幹線が切断された場合でも、経路をNTTや関電等のライフラインと共用している為に復旧が早く、別途費用がかからない。
- 老朽化が進んで幹線を改修する際にも、別途費用が発生しない。
- ケーブルテレビ施設の維持管理料が基本料金の1,050円に含まれている。
- 地上アナログ放送終了の際に、費用面では地上デジタル放送対応テレビの買い替えのみでよい。

デメリット

- 毎月1,050円の基本料金が必要
- 初期導入費用と工事が必要（宅内工事費用など）
- NHKBS等については別途アンテナ等が必要

地上アナログテレビ放送が終了します

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、次の方法のいずれかを選択することになります。

- 地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
 - 地上デジタルチューナーを買い足す
 - 地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する
- 詳しくは下記までお問い合わせください。

問【受信相談】総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101

【視聴エリア】(社)地上デジタル放送推進協会 <http://www.d-pa.org>

お申し込み・お問合せについて

近江地域の補助対象申込期限は平成18年12月28日までとなっております。近江庁舎自治振興課に専用受付窓口を設けています。また、情報政策課（米原庁舎）、ZTVでも受け付けていますので、お申し込み、お問い合わせはこちらまでよろしくをお願いします。

なお、山東、伊吹、米原の方につきましても随時加入申込を受け付けておりますので、未加入の方はぜひご検討ください。

ケーブルテレビ施設整備事業についてのお問い合わせ
申込・サービス（工事等）についてのお問い合わせ

米原市情報政策課 ☎52-6627 ☎52-5195
株式会社ZTV ☎0120-222-505

10月

まいばら暦



200年の時を越えて…今に伝わる米原曳山祭



北国街道と中山道を結ぶ宿場町として、古くから栄えた米原宿。
 太尾山のふもとに佇む湯谷神社の秋の祭礼『米原曳山まつり 子供歌舞伎』は長浜の曳山祭をお手本に、江戸時代後半期に始まったといわれています。米原の曳山は寿山組・松翁山組・旭山組の3つの組で実施され、今年の出番山は旭山と松翁山。役者の子どもたちは本番を前に一生懸命、稽古に励んでいます。愛らしい子どもたちの熱演をぜひともご覧ください。

1 日	おはなし会 [ジョイいぶき] (10時~) おはなし会 [山東図書館] (14時~)	16 月	
2 月		17 火	心配ごと総合相談 米原地域福祉センター【10時~12時】
3 火	心の教育相談 [ジョイいぶき] (9時~12時) おはなし会 [近江図書館] (16時~) 心配ごと総合相談 近江やすらぎハウス【10時~12時】	18 水	米原市民ゴルフ大会 (文化スポーツ振興課) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時~17時)
4 水	子育てふれあいサロン [ジョイいぶき] (9時30分~) 心の教育相談 [近江公民館] (9時~12時) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時~17時)	19 木	おはなし会 [近江図書館] (11時~)
5 木	心の教育相談 勤労青少年ホーム (志賀谷)【9時~12時】	20 金	
6 金		21 土	戦国ロケット「流星」打ち上げ2006 (14時~)
7 土	米原曳山まつり [湯谷神社・米原駅周辺] (~9日) 新幹線高速試験車両一般公開 [米原駅東口 (鉄道総合技術研究所)] (~8日) 2006国際花市場 [グリーンパーク山東] (~11月5日) 上平寺戦国浪漫のゆうべ [上平寺・京極氏庭園跡] (14時~、17時~)	22 日	2006鴨の里ふれあいマラソン [グリーンパーク山東] (9時40分~)
8 日	大野木豊年太鼓踊 [八相宮] (14時~) 伊吹ふれあい体育祭 [伊吹第1グラウンド] (9時~)	23 月	
9 月	朝日豊年太鼓踊 [八幡神社] (12時30分~) 江口 均水彩画展 ~ 奥伊吹を描く ~ [甲津原交流センター] (~27日)	24 火	書道教室 [ジョイいぶき] (10時~) 心の教育相談 [ジョイいぶき] (9時~12時) 心配ごと総合相談 伊吹健康プラザ愛らんど【10時~12時】 心の教育相談 [近江公民館] (9時~12時)
10 火	心配ごと総合相談 [三島荘 (池下)] (10時~12時)	25 水	心の教育相談 [勤労青少年ホーム (志賀谷)] (9時~12時) おはなし会 [米原公民館] (10時~) 結婚相談 [米原公民館] (13時30分~16時) 伊吹薬草講座 [ジョイいぶき] (9時30分~)
11 水	心の教育相談 [近江公民館] (9時~12時) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時~17時)	26 木	
12 木	親子でフィットネス [伊吹山麓体育館] (10時~) 心の教育相談 [勤労青少年ホーム (志賀谷)] (9時~12時) 心の教育相談 [近江公民館] (14時~17時) 結婚相談 [米原公民館] (13時30分~16時)	27 金	
13 金	米原市PTA研修会 [ルッチプラザ] (18時45分~)	28 土	米原交通安全市民大会 [米原公民館] (9時30分~)
14 土	吉本お笑いライブ [ジョイいぶき] (14時~)	29 日	市川れい子ソプラノコンサート [ルッチプラザ] (14時開場) ルッチ島宝さがし [山東図書館] (14時~)
15 日	おはなし会 [山東図書館] (14時~)	30 月	
		31 火	

今月の新刊図書

掲載の新刊図書は、市内のすべての図書館(室)で借りることができます。

図書館の休館日
 ...毎週月曜日と第4木曜日
 10月9日(月・祝)は開館し、10日(火)は休館します。

山東図書館 ☎55-4554
 近江図書館 ☎52-5246



『かわいい映画の
 かわいいレシピ。』
 ワニブックス

映画を見ていて「うわあ、おいしそう!」と思ったことはありませんか? この本では『ハウルの動く城』や『くまのプーさん』など、映画に出てくるおいしそうなお料理の作り方が、たくさん紹介されています。作って食べれば、もっと映画の登場人物の気分が味わえるかも!?



『からだ・シアター (新装版)』
 五味 太郎 寺門 琢己 / 著
 ブロンズ新社

絵本でおなじみの五味太郎が、自分の体を観察して書いた文に、骨盤体操でおなじみの寺門琢己がちよっぴりためになる解説を付けました。楽しく読みやすい文章でエッセイとしても楽しめます。



11月の健康カレンダー



母子健康手帳の交付・妊婦相談

母子健康手帳は、健康づくり課・山東健康福祉センター・伊吹保健センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーションでお渡ししています。妊娠中の心配ごとやわからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすくホットライン ☎55 8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせは、「すくすくホットライン」までお気軽にお電話ください。

乳幼児健康診査

*いずれも全市域の乳幼児を対象に毎月1回実施します。

*4ヵ月児健診はBCG接種も実施します。

*赤ちゃん手帳の中の問診票(対象月)を記入してきてください。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4ヵ月児健診 (平成18年6月生まれ)	11月10日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳・バスタオル
10ヵ月児健診 (平成18年1月生まれ)	11月17日(金)	13:30~14:00		・母子健康手帳・子どもの歯ブラシと コップ・赤ちゃん手帳・バスタオル
1歳6ヵ月児健診 (平成17年3月生まれ)	11月21日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
2歳6ヵ月児歯科健診 (平成16年4月生まれ)	11月16日(木)	9:30~10:30		・母子健康手帳・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ ・子どもの尿(容器にとったもの)
3歳6ヵ月児健診 (平成15年4月生まれ)	11月9日(木)	13:00~14:00		

育児相談

*受付時間はいずれも10:00~11:30です。

実施日	会場	内容
11月8日(水)	伊吹保健センター	・子どもの成長・発達・食事など、育児についての相談をお受けします。身体計測も行います。
11月22日(水)		
11月24日(金)	近江保健センター	・育児不安やストレス等でお悩みの方もご相談ください。

離乳食教室

*離乳食中期の内容を中心に栄養士による相談を行います。

*3日前までに健康づくり課へお申し込みください。

実施日	受付時間	会場	持ちもの
11月17日(金)	9:50~10:00	近江保健センター	・母子健康手帳・赤ちゃん手帳 ・お皿とスプーン(お子さんが日常的に使っているもの)

受講生募集中

滋賀医科大学公開講座『がんを早くみつけて治すために』

回	開講日	テーマ	講師
1回目	10月12日(木)	乳がんを治す	外科講師(乳腺外科) 阿部 元
		前立腺がんを治す	泌尿器科講師 岡本 圭生
2回目	10月19日(木)	胃がん・大腸がんを治す	外科講師(消化器外科) 遠藤 善裕
3回目	10月26日(木)	肺がんを治す	外科助教授(呼吸器外科) 藤野 昇三

時間はいずれも18時~20時です。

会場:草津市 市民交流プラザ「フェリエ草津」5階(JR南草津駅 東口隣)

定員:100人(先着順) 受講料:1,500円(3回分) 申込締切:10月10日(火)まで

申込方法:「往復はがき」またはFAXで、『氏名(ふりがな)・年齢・性別・郵便番号・住所・電話番号・職業・(FAXの方はFAX番号)』を明記のうえ、お申し込みください。

・ 滋賀医科大学学生課内 公開講座係 ☎077-548-2064 FAX077-548-2799



子育てサロン * プレイルームを開放します。 * 時間はいずれも 9 : 30 ~ 12 : 00 になります。

広 場	実 施 日	場 所	対 象
赤ちゃん広場	11月 8日 (水)	伊吹保健センター	おもに 1 歳未満のお子さんとその保護者
	11月24日 (金)	近江保健センター	
ちびっ子広場	11月15日 (水)	伊吹保健センター	子育て中のお子さんとその保護者
	11月22日 (水)		
	11月29日 (水)		



予防接種

* 予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、必要性や副反応についてよく理解したうえで接種してください。

予 防 接 種	実 施 日	受付時間	場 所	対 象	持ちもの・その他
BCG	11月10日 (金)	13 : 00 ~ 13 : 15	米原げんき ステーション	3 ヶ月 ~ 6 ヶ月未満児	予診票 (赤ちゃん手帳内) に記入のうえ、母子健康 手帳、体温計とともにご 持参ください。
ポリオ (秋期)	11月 7日 (火)	13 : 30 ~ 14 : 20	山東健康 福祉センター	3 ヶ月 ~ 7 歳 6 ヶ月未満 児でまだ 2 回接種を受け ていない児 (1 回目と 2 回目の間は、6 週間以上 あけてください。)	



歯に関すること

母と子の強い歯をつくろう運動 (主催 : 湖北歯科医師会)

1 歳から 6 歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

歯 科 健 診	実 施 日	受付時間・場所		持ちもの
1 歳児歯科健診	11月30日 (木)	14:00 ~ 15:30	長浜市保健センター	・母子健康手帳 ・子どもの歯ブラシと コップ
2 歳 ~ 6 歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。			

会場について

場所がわからないときは赤ちゃん手帳でご確認いただくか、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

健康づくり課	山東庁舎内 (長岡)	近江保健センター	近江庁舎に併設 (顔戸)
山東健康福祉センター	ルッチプラザ内 (長岡)	米原保健センター	米原診療所に併設 (三吉)
伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内 (春照)	米原げんきステーション	米原庁舎 南隣 (下多良)

健診などに関するお問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55 - 8105 ☎55 - 8130

文芸部はスポーツであなたの健康を応援します。

こけないための運動 ⑤

スポーツアドバイザー
遠山ひろしの



気軽にいろんな運動をしてみたい方は
地域の「スポーツクラブ」へご入会ください。

こんな効果があります 加齢による内蔵の筋力低下を防ぎスタイルを良くします。
2~3ヶ月継続していただくと効果が出てきます。

基本運動

腹筋 (カールアップ)
膝を立てて床に寝た姿勢から、上半身をゆっくり起こすことをくりかえします。
腕は写真のように頭の後ろまたは、胸の前で組んでください。
(回数 は 1 回につき 5 ~ 10 回程度で 2 ~ 3 回に分けて行いましょう)

ポイント
おへそに力を入れる
膝持ちで運動しましょう

床から頭を
3 ~ 5 cm 程度
上げれば充分
です。



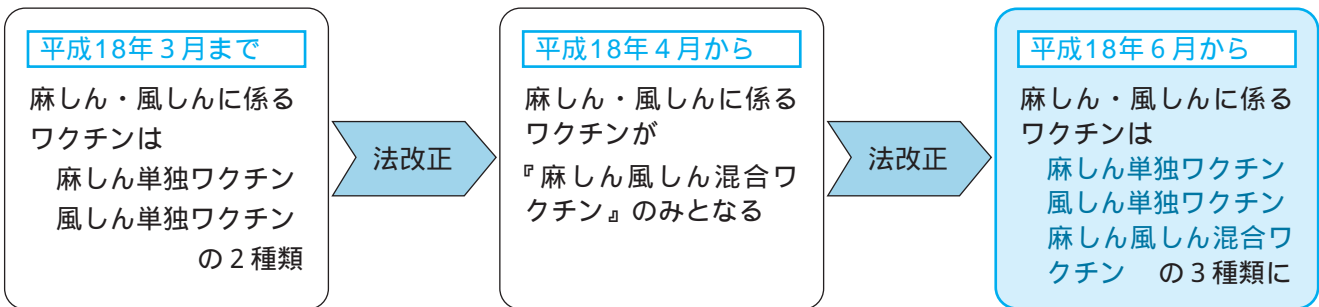
※個人の体力に合わせて無理せず安全な方法で運動
しましょう。体調の悪い時などは運動をやめる
など自己管理のもとで運動してください。
※効果には個人差がございます。ご了承ください。

お問い合わせ 教育委員会 文化スポーツ振興課 (山東庁舎) ☎55-8106 ☎55-4040

麻しん 風しん 混合ワクチンの 接種方法が変わりました！

平成18年6月2日に予防接種施行令が改正され、接種方法が一部変わりました。

平成18年4月1日から、麻しんと風しんの予防接種は、「麻しん風しん混合ワクチン」のみの接種となっていました。この改正により、麻しん風しん混合ワクチンに加え、麻しん単独ワクチン・風しん単独ワクチンの接種ができるようになりました。



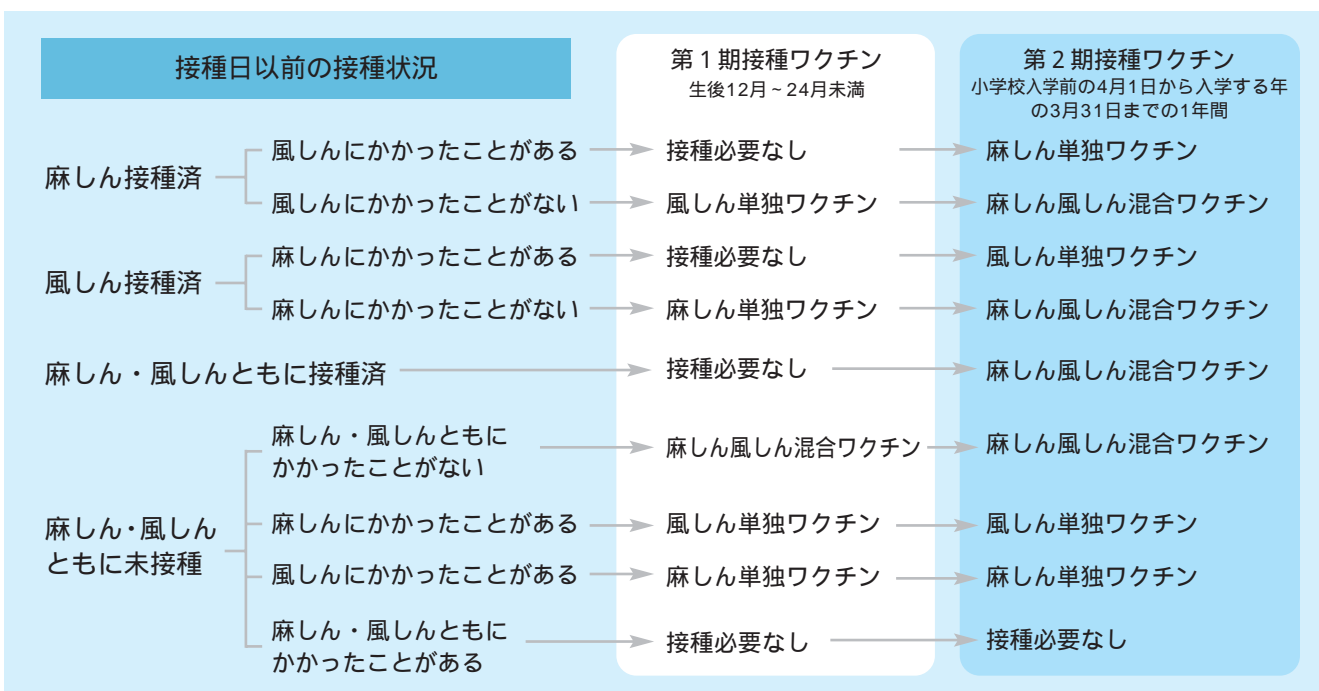
新しい接種方法

対象年齢	第1期	生後12月以上24月未満
	第2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間（4月1日～3月31日） 平成18年3月31日までに、麻しん予防接種及び風しん予防接種を済ませている方もあらたに対象となります。

* 麻しんまたは風しんのいずれかに罹患したことがある方は、対象年齢に該当していても「麻しん風しん混合ワクチン」の接種はできません。その場合、麻しんまたは風しんのいずれかに罹患していない方の単独ワクチンを接種することになります。

「麻しん」「風しん」の予防接種では病歴や予防接種歴によって接種ワクチンが異なります。

お子さんはどれに該当しますか？ 下の矢印をたどっていきましょう。



裏面も必ずご覧ください

問 健康福祉部 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 ☎55-8130

麻しん 風しん 混合ワクチンの 接種方法が変わりました!

補助金制度をご利用ください!

～ 麻しんおよび風しんに係る任意予防接種に対して補助があります～

予防接種施行令の一部改正に伴う経過措置として、法に基づかない接種（任意接種）について一部接種料金の補助があります。

次に該当する場合（任意接種された場合）には補助金制度をご利用ください。

申請期間	平成19年3月15日（水）まで	
対象者	生後24月（2歳）から90月（7歳6ヵ月）に至るまでの間にある者で、麻しんおよび風しんに係る予防接種が未接種で、これから接種しようとする者 平成18年4月1日以降に、任意接種として麻しんおよび風しんに係る予防接種を受けた者	
申請方法	に該当する場合	予防接種を受ける前に申請手続きをしてから医療機関で接種してください。
	に該当する場合	接種したときの「予診票の写し」と「領収書」を持参して、申請手続きをしてください。
申請窓口	とも、健康づくり課（山東庁舎）または最寄りの保健センター・健康福祉センターへ	

麻しん風しんワクチン Q&A

Q．麻しん風しんワクチンはどうして2回接種するのですか？

A． 現行の1回接種では、麻しんワクチン接種後は、5年を過ぎると抗体価が下がり、風しんワクチン接種後は、7～9年を過ぎると抗体価が下がるといわれています。2回目を接種することで1回目以上により長い期間、抗体価を保てることになります。

Q．卵アレルギーの子どもに麻しん風しん混合ワクチンを接種してもよいでしょうか。

A． 卵アレルギーがあっても、全身症状あるいはアナフィラキシー反応（呼吸困難・全身性のじんま疹・腹痛・嘔吐・下痢や血圧低下を伴うショックなどの激しい反応）を起こしたことがなければ問題はありません。麻しん風しん混合ワクチンは極めて微量ですがニトリ胚細胞成分を含んでいます。高度に精製され、卵成分はほとんど含まれていませんので、卵アレルギーであるからといって麻しん風しん混合ワクチンが接種できないということはありません。心配な場合は、主治医に相談したうえで接種してください。

ただし、ワクチンに含まれる他の成分によってアレルギー反応を起こすこともありますので、卵に限らず、アレルギー症状が強い場合は必ず主治医に相談してください。

赤ちゃんのためにも 気をつけてほしい！ ～ 先天性風しん症候群～

妊婦が妊娠初期に風しんにかかると「先天性風しん症候群」と呼ばれる病気を持った赤ちゃん（心臓病・白内障・聴力障害など）が生まれる可能性が高くなります。

妊婦の風しん感染が胎児に影響を及ぼす確率は、妊娠1カ月以内で約5割、3カ月以内で約2割といわれ、6カ月以降の感染では先天性風しん症候群はおきないといわれています。

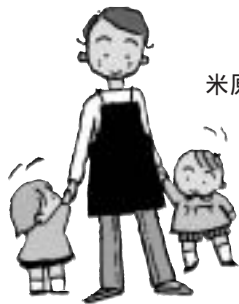
妊婦・出産を予定している女性はパートナーと一緒に血液検査を受け、風しんの抗体の有無を調べ、抗体がなかった場合には予防接種を受けるようにし、接種後は2～3カ月あけてから妊娠するようコントロールする必要があります。

ただし妊娠中の予防接種は避けてください。男性の場合は、出産には関係ありませんが、妻子に感染させないためにも、抗体のない方は接種されることをおすすめします。



裏面も必ずご覧ください

問 健康福祉部 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 ☎55-8130



米原市内では未就園児家庭を対象に
さまざまな子育て支援活動を行っ
ています。子どもたちの健やかな成
長と、楽しい育児を応援しています。
みなさん、ぜひ遊びに来てください。

フレフレ 子育て

地域子育て支援センターだより



子育て支援センターあゆっこ

米原市立米原中保育園内
〒521-0016 米原市下多良146-1
☎52-1114 ㊟52-5131

子育て支援センター寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎55-0061 ㊟55-8222
<http://www.nagaokahoikuen.com>

11月のめばえ活動 新聞遊びをしよう！
ビリビリ、くしゃくしゃ、新聞を使って遊びませんか？

めばえとは...生後～2歳児（H14.4.2～H15.4.1生まれ）
の未就園児親子を対象にした親子活動です。

実施日	会場	時間
11月7日(火)	河南公民館	10:00～11:30 (受付9:50～)
11月10日(金)	下丹生集会所	
11月14日(火)	入江公民館	
11月17日(金)	米原中保育園	

11月に“親子リズム遊び”を予定しています。
詳細については、「伊吹山テレビ」「めばえだより」等でお知らせします。お楽しみに！！

あゆっこ開放 毎週月・水・木曜日 10時～11時30分
気軽に遊びに来られるお部屋です。

園庭開放 月曜日～土曜日 10時～11時30分
園庭にある、遊具や砂場で遊びませんか？

育児電話相談 ☎52-1114
毎週月曜日 13時～16時30分
相談員が応じます。一人で悩まず、まず、だれかに話してみてください。

子ども サポートセンター “三世代ふれあいのつどい”と遊ぼう！
参加無料

中日こども会の三宅さんと山崎さんが手遊びやふれあい遊び、
笑いがいっぱいのおわべ歌を紹介！！

日時	11月26日(日) 10:00～11:30(受付9:40)
場所	山東幼稚園かもんぼー(池下・グリーンパーク横)
対象	未就学幼児(まだ小学校にいない子)と祖父母・親
持ちもの	新聞紙 5～6枚
申・問	米原市子どもサポートセンター(山東庁舎内) ☎55-8112 ㊟55-4040

11月の園開放 楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日	活動内容	時間
11月4日(土) 11月25日(土)	やりたい事、話したい事 ワイワイ ガヤガヤ 楽しく遊ぼう！	10:00～11:30
11月8日(水)	園庭で焼きいもをしよう！ お外であそんだあと、ホカホカの焼きいもをお友だちと一緒にいただきます。 雨天の時は、9日(木)に変更します。	13:30～
11月18日(土)	子育て講演会 パパにもぜひ聴いていただきたい内容を予定しています。詳細は広報まいばら11月1日号でお知らせします。 【申し込み方法】 電話にて受け付けます。 託児あります。申し込み時にその旨をお伝えください。	10:30～11:30

園庭開放 毎週月～土曜日 10時～11時30分
遊具がたくさんあります。おうちの人と遊びに来てね。

育児電話相談 ☎55-0061
毎週月～金曜日 10時～17時
ひとりで悩まないで！ 保育士が相談に応じます。

人形劇が やってくる!! 人形劇団クラルテによる
「へびくのおさんぽ」「あまいうまそうだな」を上演します
参加無料

日時	11月11日(土) 午後2時30分～
場所	近江図書館 かたりべホール
対象	市内在住・在学の幼児から小学校低学年
定員	140人(定員になり次第締切)
申込受付	受付開始：10月27日(金)からの開館時間中 *整理券を配布しますのでご来館ください。 *本人またはご家族の申込のみ受付します。
申・問	近江図書館 ☎52-5246 ㊟52-8177

子どものためのライブラリー

10月のおはなし会

いずれも予約不要、入場無料！お気軽にどうぞ。

とき	ところ
1日(日)午前10時～	伊吹葉草の里文化センター
1日(日)午後2時～	山東図書館 おはなし室
3日(火)午後4時～	近江図書館 おはなしのへや
15日(日)午後2時～	山東図書館 おはなし室
19日(木)午前11時～	近江図書館 おはなしのへや
26日(木)午前10時～	米原公民館 2階図書室

図書館の休館日・・・毎週月曜日と第4木曜日
10月9日(月・祝)は開館し、10日(火)は休館します。
山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246



掲載の児童書は、市内のすべての図書館(室)で借りることができます。



『このおとだれだ?』
こもり まこと/さく 童心社

「ブンブンブルン」って走って来るのはだれ? じゃあ「ドンドンドンドンルルル」は? いろんな車がいるん
な音を出して山道を登ってきます。思
いきり声を出して車のまねっこをして
みよう!

みんなで考えませんか？ 暮らしと人権・同和問題

Vol.14



みなさんの身の回りで、人権に関する問題や悩み事はありますか？

『人権』はみなさんの生活において、なくてはならないものであり、最も尊重され守られるべきものです。まずは私たちの身の回りにおける人権問題を考え、それに気づくことが必要ではないでしょうか。

さまざまな人権問題を考えよう

～高齢者虐待と人権～

ますます少子・高齢化が進む現代において、高齢者を取り巻く環境は大きく変化し、中でも高齢者への虐待は、深刻な社会問題になりつつあります。今回はこの高齢者への人権侵害である虐待の問題について考えてみましょう。

高齢者への虐待とは…

高齢者の世話をしている家族・親族・同居人等または介護施設・介護サービスの従事者が、高齢者に対して行う次の行為とされています。

- 身体的虐待 殴られたり・叩かれたり・蹴られたりなどの暴行や、身体拘束された場合 など
- 心理的虐待 言葉による暴力（侮辱・脅迫など）や無視されるなど

過去からの関係などが複雑に絡み合っ、その結果、虐待等の問題に発展しています。

虐待を受けている高齢者や介護に疲れた家族のサインを見逃さないことが虐待を防ぐ第一歩です。

本人の様子

- ・ なかなか家に帰らなかった
- ・ 汚れたままの服を着ている
- ・ 家族の話を避けようとする
- ・ おどおどしている など
- ・ 家族の様子
- ・ 介護に疲れている様子である
- ・ 高齢者に対する無関心さがみられる など

私たちができること

高齢者への虐待は、虐待を受ける側・行う側の双方に虐待の自覚がない、家庭内で起こるため外から見えにくい、世間体を気にして我慢する…など表面化しにくいのが特徴です。

日ごろから、暮らしの不安を語り合える仲間や自分の気持ちや伝えられる場を持つことが大切です。

社会を構成する一員として、高齢者が住み慣れたまちで若い世代と共に生き生きと暮らせる安心で安全な社会づくりが何より必要です。

虐待の要因は、介護の疲れやストレス、知識不足、介護以外の仕事や家庭の問題などさまざまです。

高齢者への虐待を見逃さない

世話の拒否・放棄・怠慢 介護や治療を受けさせない、食事の準備をしない、戸外に閉め出すなど、健康維持、生活への援助がされていない場合など。

虐待の要因は、介護の疲れやストレス、知識不足、介護以外の仕事や家庭の問題などさまざまです。

家族を取り巻く状況、立場の逆転、

お問い合わせ 総務部 人権協働課（米原庁舎） ☎52 6629 ☎52 4539



10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です。

国の役所や独立行政法人、特殊法人等の仕事、県や市の仕事で、法定受託事務や国の委任または補助を受けて行っている仕事について

「苦情や要望をどこに申し出てよいかわからない。」

「苦情を言いたい、直接は申し出にくい。」

こんなときは、行政相談委員にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談日時や場所は、伊吹山テレビや防災行政無線で「心配ごと総合相談」としてご案内しています。電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

市内の行政相談委員は次のみなさんです。

近江地域	まつもとけんじょう 松本顕穰さん	顔戸2119	☎52-0720
山東地域	いせまさかず 井関正和さん	志賀谷1386	☎55-0265
米原地域	たなかまさよ 田中雅代さん	番場654	☎54-0956
伊吹地域	ほりえかつし 堀江勝司さん	上野1089	☎58-0594

行政相談は、滋賀行政評価事務所でも受け付けています。

行政苦情110番

☎0570-090110
☎077-523-1100

平成18年分（平成19年2月確定申告分）から農業所得の申告がすべて「収支計算」に変わります。今回は農機具などの減価償却についてくわしくお知らせします。

減価償却って？



減価償却とは、使用や時の経過などに伴って生じる『固定資産の経済価値の減少』を見積もり、その見積り額を固定資産の耐用年数内の各会計期間に費用として配分する（帳簿価格から差し引く）会計上の手続きのことです。

固定資産にあたる農業用の農機具・建物・車両等で、取得価格が10万円以上のものについては、資産ごとに決められた耐用年数に応じて減価償却を計算します。

減価償却の計算〔定額法〕

$$\text{取得価格} \times 90\% (\text{残存割合}) \times \text{償却率} \times \frac{\text{使用月数}}{12} \times \text{農業に使用した割合} = \text{その年分の減価償却費}$$

使用期間で1ヶ月未満の端数は1ヶ月とします。
 残存価格は取得価格の10%ですが、耐用年数を超しても使用を続ける場合は、残存価格が取得価格の5%になるまで償却できます。
 残存価格……資産が業務の目的に使用できなくなったときに残る処分可能価値をいいます。

おもな資産の耐用年数および償却率

種類	資産の名称	耐用年数	償却率
農機具	トラクター（乗用）	8年	0.125
	田植機	5年	0.200
	コンバイン（自脱型）	5年	0.200
	もみすり機	8年	0.125
	乾燥機	8年	0.125
車両	軽自動車	4年	0.250
	普通貨物	5年	0.200
建物 （倉庫用・作業場用）	木造・合成樹脂造のもの	15年	0.066
	木骨モルタル造のもの	14年	0.071

上記の計算にかかわらず、取得価格10万円以下のものや使用可能期間が1年未満のものについては、購入した年に一括で必要経費として計上します。
 上記の計算にかかわらず、取得価格10万円以上20万円未満の減価償却資産は、次の方法のいずれかを選択できます。

通常の減価償却資産として計算する。

その1/3の金額を取得後3年間の各年の必要経費とする（一括償却）。
 一括償却の場合は残存価格なしで、均等に1/3で償却します。
 建物の場合、構造・厚さ・用途により耐用年数が異なりますので事前にご確認ください。

中古の農機具

中古の農機具を購入した場合は、次の計算によって耐用年数とすることができます。

耐用年数を全部経過しているもの・・・法定耐用年数の20%

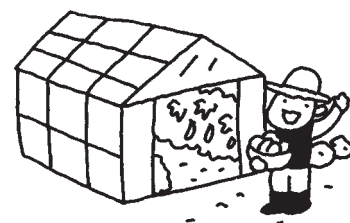
耐用年数の一部を経過しているもの（法定耐用年数 経過年数）+（経過年数×20%）

1年未満の端数は切捨て、2年に満たない場合は2年とします。

農家のみなさんへ
農業所得の計算が収支計算に変わります

シリーズ

★シリーズ③は
 12月1日号で
 掲載の予定です。



農業所得 減価償却 Q&A

Q. 農機具の減価償却の決定は今までは市町が所有者に通知していたが、今後の計算はあくまで本人に任せるのですか？

A. 収支計算は本人に計算をしてもらうものであり本人にお任せしますが、計算の仕方など不明な点はお気軽におたずねください。

現在、償却中の農機具については市役所税務課で情報を保管していますので、本年中に各農家へ取得価格等をお知らせいたします。

Q. 大型農機具の減価償却の計算は、取得の月にかかわらず簡便的に計算していましたが、今後はどうなりますか？

A. **今までの計算方法**

↓
200万円のコンバインを平成13年8月に購入した場合
200万円 × 0.9 × 100% (農業使用割合) × 0.2 (5年償却率) = 36万円
(平成13～17年に36万円ずつ経費として計上し、18年以降は0円となる)

これからの計算方法

今までの計算方法で算出した額に使用月数を乗じる必要があります。
13年分は200万円 × 0.9 × 100% × 0.2 × 5 / 12 (使用月数) = 15万円
14～17年分は36万円、18年分は残存価格を5%残した残り31万円の償却となります。

表にすると・・・

年分	償却金額	残存価格
13	15万円	185万円
14	36万円	149万円
15	36万円	113万円
16	36万円	77万円
17	36万円	41万円
18	31万円	10万円
19	0円	10万円

(注意) 取得価格の95%まで償却できますが、上の例で最終年の償却額が36万円を超える場合は超える金額が翌年償却となります。

この方法で減価償却すると、最終年の減価償却をした時点で取得価格の5%が残ります。この5%の残存価格は、次の場合に必要経費とします。

廃棄処分した場合	固定資産除去損として、処分した年の必要経費に算入します。
下取りに出した場合	総合譲渡所得の計算で、下取り収入に対する必要経費とします。

お問い合わせ 市民部 税務課 市民税担当 (近江庁舎) ☎52 - 1556 ☎52 - 8730

10月は「労働保険適用促進月間」です

～労働者を1人でも雇用している事業主は
労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります～

労働保険は、職場の皆さんに安心して働いていただくための保険制度で、政府がその管理・運営をしています。

労働保険の加入や事務処理代行の制度など、くわしくはお近くの労働基準監督署・ハロワーク(公共職業安定所)へどうぞ。

労働に関する各種相談には「総合労働相談コーナー」をご利用ください。

彦根総合労働相談コーナー
(彦根労働基準監督署内)
☎0749-22-0654
<http://www.shiga-roudou.go.jp>



市では今、わたしたちのまちの将来像を描く計画「米原市第1次総合計画」の策定作業を進めています。
このコーナーでは、合併によって誕生した新しいまち「米原市」の総合計画づくりに関する情報をシリーズでお伝えしています。

米原市役所の「強み」「弱み」とは… 若手職員が考える、 選択と集中のまちづくり戦略



若手職員によるワークショップ

策定中の総合計画では、「地域経営」と「選択と集中」を着眼点に、自主・自立のまちづくりを目指す計画内容となるよう取り組んでいます。
そこで、職員の目標の共有と地域経営への意識改革を目的に、若手職員(主任・主事級職員)約170人が12グループに分かれ、将来のまちづくりの方向性を導き出す作業(ワークショップ)を行っています。

このワークショップでは、民間企業などで意思決定の際に用いられる「SWOT分析」という手法で職員の意見を引き出し、米原市の現状(強み・弱み・求められていること)を互いに認識すること、弱み(悪いところ)の改善と、強み(良いところ)を推し進める政策を見出し、選択と集中によるまちづくり戦略を立て、総合計画策定に反映していきたいと考えています。
なお、このワークショップは10月中旬を目途に終了し、その後、主査・課長補佐を中心としたプロジェクトチームにおいて、再度、検討を加えることとしています。
この内容については、米原市ウェブサイトや情報プラザでも公開する予定です。

お問い合わせ 政策推進部 総合政策課(米原庁舎) ☎52-6626 ㊟52-5195

米原市学校給食フォーラム 『今考えよう! 学校給食』



9月3日、近江公民館で米原市学校給食フォーラムを開催しました。市では、既に決定している伊吹・山東地域の「給食センター」の統合改築と、近江地域において存続を望む声が低い「自校調理場」について、各地域でこれまで実施してきた学校給食の歴史、安全性や公平性、少子化への対応などを含む将来性について問題点を整理し、米原市全体を捉えた学校給食の運営方針(基本計画)を決めたいと考えています。

このフォーラムは、米原市における学校給食の現状やこれまでの経過を伝えるとともに、意見交換した内容を今後の検討に役立てる目的から開催したもので、約120人の市民が参加しました。はじめに、滋賀県食品安全監視センターの林宏一さんによる「学校給食衛生の課題について」と題した講演があり、続くパネルディスカッションでは、市外で学校給食の現場に携わる小学校の栄養教諭、給食センター所長を招き、米原市学校給食運営委員会委員、地域住民代表の4人による事例発表と意見交換を行いました。
今後は、懇談会やフォーラムなどで寄せられた意見を踏まえ、運営方針(基本計画)案を策定し、パブリックコメントの募集を実施する予定です。

お問い合わせ 教育委員会事務局 教育総務課(山東庁舎) ☎55-8107 ㊟55-4040

大東中学校体育館の 改築工事がスタート

8月26日、大東中学校体育館の改築工事起工式が行われました。大東中学校の体育館は建築から45年が経過しており、近年、老朽化による雨漏りや床、外壁などの傷みが激しく、改築が急務となっていました。

新体育館は、旧体育館を取り壊して、同じ場所に建築され、景観と調和するデザインを取り入れます。館内の広さはバスケットボールコート2面分で、国の指針に基づく伝統的武道の授業が行えるよう、格技場を備えます。

また、地域の健康づくりや生涯スポーツの拠点として、広く市民が活用できる施設づくりを目指しており、来年3月には完成する予定です。

◀完成予想図



【事業の概要】

<構造・面積>
アリーナ部分/鉄筋コンクリート造 格技場部分/鉄骨造
延べ床面積...2,622m²
<建築費> 5億3,235万円

教育委員会事務局 教育総務課(山東庁舎) ☎55-8107 ㊟55-4040

米原駅整備促進期成同盟会で 工事費用の一部を負担



< 米原駅整備に伴う同盟会構成市町の助成額 >

平成19年度から3年間で分割助成

市町名	助成額	市町名	助成額	市町名	助成額
米原市	1,210万円	豊郷町	260万円	高月町	390万円
彦根市	3,140万円	甲良町	280万円	木之本町	290万円
長浜市	2,310万円	多賀町	330万円	余呉町	170万円
東近江市	470万円	虎姫町	220万円	西浅井町	190万円
愛荘町	640万円	湖北町	300万円		

8月18日、県立文化産業交流会館で米原駅整備促進期成同盟会の総会が行われました。この同盟会は、米原市のほか、米原駅の整備促進に賛同する彦根市、長浜市など4市10町の市町長や議長をはじめ、県および県議会議員らで構成されています。総会では、鉄道事業者2社と昨年度締結した工事協定および補償契約など、これまでの事業経過が報告されたほか、今年度も引き続き、駅舎の橋上化と東西自由通路の整備、バリアフリー化の早期完成に向けた取り組みを進めることが確認されました。

また、この米原駅整備事業の総事業費は41億7千万円で、うち米原市の負担額は19億9千万円。今後、合併特例債の適用を受けることで、最終的に米原市の負担額は9億8千万円となる見込みですが、この負担額のうち新幹線施設の整備に係る費用相当分1億2百万円については同盟会で負担することが了承され、人口、財政規模等により、下表のとおり構成各市町の助成額が決まりました。

お問い合わせ 都市整備部 米原駅周辺整備課（米原庁舎） ☎ 5 2 - 6 7 8 3 ☎ 5 2 - 5 1 9 5

伊吹地域に 『放課後児童クラブ』を 開設予定

伊吹小学校・春照小学校で11月から

市では、仕事などの都合により、昼間、保護者が留守になる家庭の子どもたちを、授業の終わった後や夏休みなどに預かり、活動の場を提供する「放課後児童クラブ」を伊吹地域2カ所に設置する方針を9月議会に提案し、11月から運営を開始しようと準備をすすめています。

これまで市内では、合併前から設置されていた6カ所（米原地域1、山東地域3、近江地域2）で「放課後児童クラブ」の運営を行ってきましたが、伊吹地域にはなく、利用ニーズ調査の結果からも早期に設置することが課題となっていました。

今回新設する「放課後児童クラブ」は、伊吹小学校、春照小学校の余裕教室等を利用して、小学校1年生から3年生までの児童を対象に実施するもので、定員は伊吹10人、春照20人です。利用料は市内の他の児童クラブと同様、月額5千円（長期休業期間は加算あり）とする予定です。

利用にあたっては事前の申込みが必要ですが、くわしくは下記までお問い合わせください。



放課後児童クラブの様子
（まいはらっ子クラブ）

お問い合わせ 健康福祉部 こども課（山東庁舎） ☎ 5 5 - 8 1 0 4 ☎ 5 5 - 4 0 4 0

大規模地震を想定した 『米原市防災訓練』を実施

9月10日、災害時における関係機関との連携や応急対応など、米原市の地域防災体制の強化を図ることを目的に、地震災害を想定した『米原市防災訓練』を実施しました。

近い将来、発生が予測されている『東南海・南海地震』が発生し、米原市で震度6弱の揺れを観測、大きな被害を受けたという想定でおこなわれました。

会場となった蓮原農村公園グラウンドには、午前8時30分、米原市防災計画に基づき、市長を本部長とする災害対策本部が設置され、市職員のほか出動要請を受けた湖北地域消防本部米原署・長浜署員や米原警察署員、市消防団員、地域住民が参加し、情報収集訓練・救出救護訓練を実施しました。さらに、会場に設けられた避難所では、日本赤十字奉仕団と地域女性の会の皆さんが炊き出し訓練を行うなど、実践さながらの訓練となりました。

また、この春、米原市と災害時応援協定を結んだ、滋賀防災無線クラブの皆さんが会場に無線局を開局、被災状況の画像送信や応援要請等に大きな力を発揮しました。



負傷者の「ケガの緊急度や重症度」を判定して「治療や後方搬送の優先順位を決める」トリアージ訓練も行われた。

市では、今回の訓練の結果を踏まえ、万一の災害に備えた、より強固な地域防災体制づくりをすすめることとしていきます。

お問い合わせ 市民部 防災安全課（近江庁舎） ☎ 5 2 - 6 6 3 0 ☎ 5 2 - 6 9 3 0

福祉と人権フェスティバルで 『懸賞付き・納涼盆踊り大会』(8/19)

米原保健センター前広場を会場に、『福祉と人権フェスティバル』が開催されました。このお祭りは、息郷地域をはじめとする地域間の交流を深めようと、今から18年前に始まったもので、イベントのメインとなるのは『懸賞付き・納涼盆踊り大会』です。思い思いに仮装した参加者は、ユニークな踊りを審査員にアピールしました。今年は、“勝居炎陣太鼓”や、“よさこいソーラン”“舞蛸”の皆さんも駆けつけ、祭りを盛り上げました。



スポーツ少年団全国大会で 伊吹(ホッケー男子)が優勝!

(8/11~14)

福井県立ホッケー場などで開催された「第28回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会」で伊吹ホッケースポーツ少年団男子チームが7年ぶり9度目の全国制覇を果たしました。メンバーは卒団までの残り2大会でも優勝をめざしたいと意欲満々です。皆さんもぜひ応援してくださいね!!

“じゃんぐるっち”で音楽劇 『ヘンゼルとグレーテル』(8/19)

じゃんぐるちは、ルッチプラザの子ども祭りで、ルッチプラザの魅力を多くの人に感じてもらいたいと、同プラザと施設運営をサポートする市民グループが中心となり、オープン以来毎年開催しているものです。

おはなし会や手づくり縁日などが行われ、夕方からは、『ジュニア音楽団 ほたるっち』と『彦根JOYジュニアオーケストラ』の合奏による音楽劇『ヘンゼルとグレーテル』が演じられました。来館者は子どもたちの熱演に聞き入り、心地よい夕べのひとつときを楽しみました。



が り ゅ う 臥龍公園で『わんぱく大交流会』(8/20)

村居田にある臥龍公園で『わんぱく大交流会』が開催されました。この交流会を企画したのは、まちづくり大学・ルッチ大学の学生らで組織する「どんべの会」。会場となった臥龍公園を手作りした地元のまちづくりグループ「むじな会」や、子育て応援隊「がぶらっちょ」のメンバーが協力し、地元の子どもたちと草津のNPO「天気村」の子どもたちが交流しました。子どもたちは、お年寄りにつくってもらった竹馬であそび、すいか割りやバウムクーヘンづくりに大はしゃぎ。子育て・育児の輪が大きく広がる1日となりました。



川面を彩るちょうちんの明かり 『上丹生地蔵盆』(8/22・23)

赤い提灯が川面を照らす『上丹生地蔵盆』が行われました。夜の帳がおりる頃、丹生川沿いにつるされた約900個の提灯に火がともされると、川のせせらぎとともに川面を照らす提灯の明かりが辺りを幻想の世界へと一転させます。川を下る風が涼を運び、やわらかな明かりの下、子どもも大人も、風情ある上丹生の地蔵盆を満喫しました。

醒井地蔵まつり 「つくりもの」に“一豊・千代”も登場(8/23・24)



醒井区で今年も盛大に地蔵まつりが行われました。この地蔵まつりの名物といえば、通りのいたるところに登場する『つくりもの』。今年は、14の作品が出品されました。どの『つくりもの』も区民がアイデアを出しあい、連日連夜コツコツと手作りされた力作ばかり。2日間にわたる審査が行われ、今年は新町1組の『ここほれ わんわん(右の写真)』が見事1位に輝きました。



長沢女性消防隊が、 県優秀消防団・職団員等表彰を受賞！(8/24)

長沢女性消防隊(北居史子隊長・12人)が、自主防災組織としての日頃の積極的な活動を認められ、第38回滋賀県優秀消防団・職団員等表彰を受賞しました。同隊は、昭和57年に結成して以来、災害のない安全で住みよいまちづくりのため、防火意識の高揚などに努めておられます。こうした活動に支えられ、地域の安心安全は今日も守られています！



おもちゃの茶茶茶が 『絵合わせカルタ』をプレゼント(8/24)

布などで様々な生活用品を手作りする市内のボランティアグループ「おもちゃの茶茶茶」の皆さんから、ディサービス「こころ」の皆さんへ、布製の「絵合わせカルタ」がプレゼントされました。この日、贈られたカルタで早速おこなわれた頭の体操、トランプの神経衰弱の要領で2枚の絵を合わせるカルタはお年寄りに大好評でした。カルタを作った皆さんも、お年寄りの笑顔に、「手間ひまかけた甲斐がありました」と大満足でした。



なつかしの遊び場へ

『おいでやす 観音寺』(8/26)

朝日の観音寺で、『おいでやす 観音寺』というお祭りが催されました。観音寺は、伊吹護国寺の一つとして伊吹山中に開かれたお寺で、今から660年前に現在の場所、米原市と長浜市のちょうど境に横たわる山「横山」の中腹に移されたと伝わっています。秀吉と光成の出会いの寺とも伝えられる、この観音寺とその一帯は、古くから地域の子どもの遊び場でしたが、近年はここで遊ぶ子どもの姿も見かけなくなり、昔をなつかしむ有志が『観音寺山を愛する会』を結成、この日は境内に模擬店が立ち並ぶなど、子どもからお年寄りまで多くの人が集いにぎわいました。

～伊吹山で登山マラソン～

夢高原かつび伊吹開催！(8/27)

今年で20回を迎えたこの大会に市内外からランナーが集結し、アタックの部、チャレンジの部、エンジョイの部に計908人が参加しました。麓のジョイいびきを一斉にスタートしたランナーは、周りの声援に応えながら急な勾配の山道を勢い良く駆け上がります。この日の天候は曇り。走るには、良いコンディションでしたが、伊吹山頂を目指すアタック伊吹の部はゴールまでの距離約10キロ。スタート地点とゴール地点では、気温差が5度前後あり、とても過酷なレースです。

山頂を目指すアタックの部では、見事、地元出身の山堀逸寛さんが59分33秒という好タイムで2年ぶり5回目の総合優勝を飾りました。



『朝日豊年太鼓踊保存会』が 国立劇場で伝統文化を発信(9/1・2)

東京・国立劇場で民俗芸能公演が行われ、1,600人の大観衆を前に『朝日豊年太鼓踊』が披露されました。この公演は、国立劇場誕生40周年を記念して行われたもので、国の無形民俗文化財に指定されている朝日豊年太鼓踊が日本を代表する太鼓の一つとして紹介されました。

『朝日豊年太鼓踊』は、古来の様式が伝承されているものとして名高く、はくち白雉年間(650～685年)に大原郷を開墾した時に始まったといわれており、今年も10月9日に朝日・八幡神社で奉納されます。





◀自然の中で、イキイキとした
子どもたちの表情(こどもエコクラブまいばら)

2005年1月8日、NPO法人としての設立総会を開催し、メンバーの熱意と地域の皆さんのご支援

2001年春、ボランティアセンター三島荘に「山東町リサイクルステーション」ができ、施設をボランティアで運営することになりました。これを機に誕生したのが、運営ボランティアころころで、約20人のメンバーが携わることになりました。しかし、良好な環境を次代に引き継ぐという大きな目標に、一歩でも近づくためには、大きな視野に立つて、足元から行動できる体制づくりが求められていると感じ、ボランティアグループからNPO法人へと、活動団体の強化を図ることになりました。

環境工房ころころが
できるまで

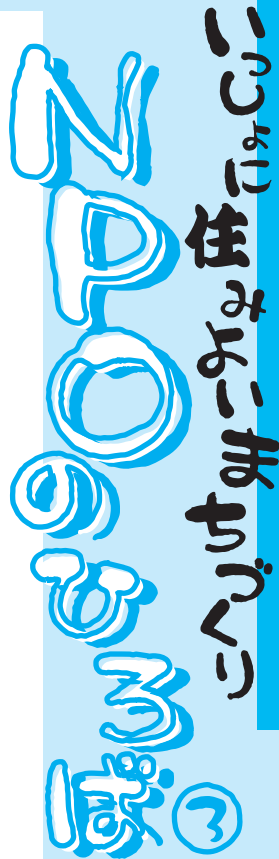
「もったいない」「まだ使える」の思いを形に…!

によって、現在、2人の事務員とボランティアで施設の管理運営や環境啓発活動などを行っています。

環境工房ころころの思い

私たちは先人から引き継いだ美しい自然環境を自分たちで守り育て、自然との共生の中で豊かさを見出す環境意識づくりと循環型のライフスタイルを確立することを大切にしています。そして、皆さんにモノを有効活用することを考えたり、環境に配慮した生活について考えたりするひとときを持つていただけたらと願っています。

毎日、大量のごみが捨てられ、またごみを燃やすことで地球は温暖化され続けています。発想を転換し、経済優先の社会から環境に配慮した安定した地域社会の樹立を目指して、みんなでごみを



NPOとは

NPOは、民間非営利組織(団体)のことです。本来は、財団法人などの公益法人や社会福祉法人、さらには学校のPTAなどの任意団体も含む幅広い概念のものです。一般には市民活動を中心とした団体としてとらえられることが多く、目的達成に重点を置いた事業体であるといえます。現在、NPOには行政や企業とともにこれからの社会を支えるものとして大きな期待が寄せられています。

少なくする努力をしてみませんか?

私たちはそのための方法やアイデアを発信し続けています。ころころの名前には「ころころリサイクルする」という意味が込められ、どんぐりのマスコットが私たちの活動のシンボルとして親しまれています。

こどもエコクラブ

まいばら

今年度、おつみNPO活動基金からの支援を得て、市内の子ども40人と保護者で、こどもエコクラブまいばらをスタートしました。三島池周辺の清掃活動や、里山体験湖上体験学習を実施しています。小学生を中心としたクラブですが、熱心に取り組む子どもたちの姿に感動し、元気をもらっています。

次代を担う子どもたちに環境の大切さや、自然の素晴らしさを肌で感じてほしい、そして将来に引き継いでもらいたい、そんな思い

で取り組んでいます。

ころころの今後の目標

私たちの活動施設は小さなスペースですが、毎日たくさんの方でにぎわっています。来訪者からいただいた感想やご意見をころころの目指す目標に反映できるよう心がけ、自分たちで未来への展望を見出そうと、その方策を絶えず練り続けています。

手づくり講習会や講師派遣、さらにはサイズ直しなども行っていますので、ぜひお気軽にご利用ください。また、子育てや環境問題などについて、ゆつくり語れる場所として、多くの方にお立ち寄りいただきたく、スタッフ一同お待ちしております。



リサイクル品や手づくり品を委託販売

特定非営利活動法人 環境工房ころころ

事業内容

米原市リサイクルステーション運営業務

- ・不用品(リサイクル品)委託販売
- ・手づくり品の委託販売
- ・サイズ直し、衣装制作相談、縫製代行
- ・リフォームファッションショーの開催
- ・手づくり・リフォーム講習会、講師派遣
- ・情報紙『利再来報』の発行
- ・エコライフ啓発活動
- ・グリーン購入啓発活動

NPO DATA File_003

環境学習会の開催

- ・こどもエコクラブまいばら “ころころキッズ” サポート
- スタッフ人数 30人
- 活動の場所 米原市池下428
- ボランティアセンター三島荘1階
- 問い合わせ ☎・☎ 55-1113
- URL

<http://www.geocities.jp/kankyokorokoro/>



年4回、市内に全戸配布している環境啓発情報紙『利再来報』



どんぐりはころころのマスコット

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く

上平寺から発信！

戦国のくらしと文化

市内には戦国時代に北近江を支配した大名・京極氏の山城や館の跡があります。なかでも、上平寺地区にのこる「京極氏館跡」には、全国屈指の武家屋敷庭園「京極氏庭園跡」があります。今は遺跡となり、苔むした戦国庭園ですが、その造りなどから、かつて京の將軍邸を代表するほどの都文化が持ち込まれ、この地で花開いていたことがうかがえます。



京極氏庭園跡に集う三千の灯

上平寺区では、地域で大切にのこしてきた遺跡をふるさとづくりの中心にすえ、遺跡内の整備をおこなってきました。平成十四年からは、庭園跡を舞台に「戦国浪漫のゆうべ」を開催し、伝統芸能や三千本の行灯による幻想的なライトアップで、戦国の浪漫のひとつを演出しました。こうした活動が、一昨年の「京極氏遺跡」の国史跡指定に結びついたのでした。

今年の「戦国浪漫のゆうべ」では、第一部の講演会で、戦国時代に庭園を中心としてどのような日常が展開していたのか、また、戦国合戦の様子を具体的イメージから学びます。

第2部では、森閑とした遺跡内でフルートの音色とライトアップを楽しんでいただくことと準備が進められています。訪れる人びととの交流を図り、ふるさとの歴史を知り、次代を担う子どもたちに誇るべきふるさとを伝えることを目的として開催される「戦国浪漫のゆうべ」。

あなたも一緒にしませんか？

10/7 (土)

上平寺戦国浪漫のゆうべ

場所：米原市上平寺【国史跡：京極氏庭園跡】

第1部 講演会（会場：京極氏庭園特設ステージ）

受付・開会行事 14:00～
講演 14:10～15:30
「庭園が語る戦国のくらしと文化」
小野 正敏 氏（国立歴史民俗博物館）
参加型講演会 15:45～

「甲冑と武具から見る戦国合戦」
歴史ライター 樋口 隆晴 氏

シャトルバスのご案内
会場付近には駐車場がありません。伊吹薬草の里文化センターと上平寺を結ぶバス（約5分）を運行します。（13:30～19:30の間）。最終便はJR近江長岡駅へ直行します。雨天の場合は「伊吹薬草の里文化センター」で行います。時間の変更はありません。

第2部 戦国浪漫のゆうべ（会場：京極氏館跡）

開演 詩舞・詩吟 17:00～
フルートコンサート 17:30～
演奏 フルード 井伊 亮子 氏
ギター 田中 靖二 氏
京極軍団出陣太鼓 18:30～



庭園ライトアップ（会場：京極氏館跡）

17:00～19:00

3,000本のあかりに照らされて、幻想的にかびあがる戦国時代の庭園。時空を超えたひとときをお楽しみください。

交流団体のコーナー まちづくりの紹介と特産品販売
「上平寺戦国鍋」のふるまい

主催：上平寺まちづくり推進委員会 共催：米原市教育委員会 協力：弥高さつま会・近江中世城跡保存団体連絡会

お問い合わせ：教育委員会 文化スポーツ振興課（山東庁舎）☎55-8106 ☎55-4040
E-mail bunsपो@city.maibara.shiga.jp



第3回湖北地域健康づくり こだわり体験フェア

日時▶10月14日(土)10時~15時
会場▶長浜市浅井文化ホール(長浜市内保町2500)
内容▶食育講演会、健康づくりサポーター紹介、出展ブース、健康体験コーナーほか
第3回湖北地域健康づくりこだわり体験フェア実行委員会事務局
(湖北地域振興局 健康衛生課内)
☎ 65 - 6663 FAX 63 - 2989

国内最大級の環境産業見本市 「びわ湖環境ビジネスメッセ2006」

開催日▶10月25日(水)~27日(金)
10時~17時(最終日は16時まで)
会場▶滋賀県立長浜ドーム
入場料▶無料
出展者数▶過去最多の260企業・団体が出展
滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会事務局(滋賀県新産業振興課内)
☎ 077 - 528 - 3793
URL <http://www.biwako-messe.com/>

家族の団らんを大切に!

話はずむ和やかな食卓は、「脳」や「心」にも栄養を蓄えます。
少年に関する悩み事は・・・米原市少年センターへどうぞ ☎ 54 - 5000

おうみ市民活動屋台村2006 ~自然の中で「いい出会い」さがし~

開催日時▶10月28日(土)10時~17時と10月29日(日)10時~15時
会場▶マキノ高原(高島市)
内容▶市民活動・NPO紹介ブース(約40団体)ものづくり体験コーナー・スタンプラリー・郷土食レストラン・ヨシ笛コンサート・フリーマーケット ほか
参加費▶無料
淡海ネットワークセンター
☎ 077-524-8440 FAX 077-524-8442
<http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net/>

米原交通安全市民大会

どなたでもご参加いただけます。
お気軽にご参加ください。
日時▶10月28日(土)9時30分~
場所▶米原公民館
内容▶交通安全功労者等表彰・交通安全寸劇・お楽しみ抽選会 ほか
米原市交通対策協議会(市防災安全課内)
☎ 52 - 6630 FAX 52 - 6930

相談



心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのあらゆる相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいつでも午前10時から正午まで。

相談日	会場
10月10日(火)	三島荘(池下)
10月17日(火)	ゆめホール(三吉)
10月24日(火)	愛らんど(春照)
11月7日(火)	やすらぎハウス(顔戸)

米原市社会福祉協議会 本所
☎ 54 - 3105 FAX 54 - 3106

結婚相談

米原市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。
日時▶10月12日(木)・26日(木)
13時30分~16時
場所▶米原公民館
市農村振興課(伊吹庁舎)
☎ 58 - 2228 FAX 58 - 1719

高齢者交通事故防止運動

期間 10月15日(日)~11月15日(水)

平成18年度スローガン **滋賀の道 歩くえがおに 乗る笑顔**

- ・ シートベルト、チャイルドシートは必ず着用しましょう。
- ・ 飲酒運転、過労運転はやめましょう。
- ・ 速度超過、信号無視等しないよう交通ルールを守りましょう。
- ・ 子どもと高齢者の事故を防止しましょう。

2006 国際花市場

植木市・花の即売会や
オークション
オープンカフェ
韓国物産展
キムチづくり体験コーナー
お土産コーナー
など

花とのふれあい・自然とのふれあい・人々の交流や新しい出会いが生まれる場。
世界7カ国の国花や、10万本の花がみなさんのご来場をお待ちしています。

開催期間 10月7日(土)~11月5日(日)
毎日9時30分~17時

会場 **グリーンパーク山東 グリーンドーム**
入場料 大人200円、中高生100円、小学生以下無料
無料招待券をご利用ください。11月5日は入場無料です。



グリーンパーク山東 ☎ 55 - 3751 <http://www.za.ztv.ne.jp/greenpark/>

『2006国際花市場』無料招待券

有効期限
平成18年10月7日~11月5日まで
1枚につき1名様有効

グリーンパーク山東

『2006国際花市場』無料招待券

有効期限
平成18年10月7日~11月5日まで
1枚につき1名様有効

グリーンパーク山東

『2006国際花市場』無料招待券

有効期限
平成18年10月7日~11月5日まで
1枚につき1名様有効

グリーンパーク山東



お知らせ

10月の窓口業務・事務延長のご案内

実施日▶10月12日(木)・26日(木)
19時まで延長

実施窓口▶市役所各庁舎窓口

毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。

《取り扱い業務》

- ・住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行
- ・印鑑登録申請
- ・税に関する証明書の発行
- ・税金の納付
- ・125cc以下のバイクの登録
- ・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
- ・臨時運行許可業務

市 市民窓口課
☎ 52 - 6927 FAX 52 - 4539

議会事務局の事務所を統合

合併以来、米原庁舎と山東庁舎の2か所に開設しておりました議会事務局の事務所を、10月1日から山東庁舎に統合・移転して議会運営事務を行うことになりました。なお、連絡先電話番号等は次のとおりです。

市 議会事務局(山東庁舎)
☎ 55 - 8111 FAX 55 - 8007

診療所の臨時休診について

米原診療所(三吉)は、10月14日(土)を臨時休診とさせていただきます。

市 米原診療所
☎ 54 - 5311

パスポートセンター(米原)休業日のお知らせ

10月10日(火)は、県立文化産業交流会館が休館日のため、休業させていただきます。なお大津の窓口は通常どおり開設します。

滋賀県パスポートセンター
☎ 077-527-3323 FAX 077-527-3329

スポーツでがんばる あなたを応援します

～米原市スポーツ選手派遣激励金～

市では、スポーツ競技でオリンピックなどの国際大会や、国民体育大会・全国大会などに出場される市民の方を対象に、「米原市スポーツ選手派遣激励金」を交付しています。

大会の区分に応じ「激励金交付基準」を設け、それを満たす場合に規定の金額が交付されます。申請方法や交付基準などくわしくは文化スポーツ振興課まで。

対象▶米原市在住の小学生以上で、平成18年4月1日から平成19年3月31日までに都道府県域を超えたスポーツ競技会に出場する(された)人
交付基準額▶出場1人につき2,000円から20万円までの7段階

市教委 文化スポーツ振興課(山東庁舎)
☎ 55 - 8106 FAX 55 - 4040



講座

2006年度米原市PTA研修会

『今の子どもに教え・伝え・示すべきこと～おとなの役割～』

「曲がり道は曲がってしまえ」が座右の銘の栗木氏による笑いあり・うなずきありの講演会。今、子どもにとって大切なおとなの役割とは...?

入場は無料で、どなたでもご参加いただけます。

講師▶mottoひょうご事務局長
栗木 剛 氏

日時▶10月13日(金)
18時45分～21時10分

会場▶ルッチプラザ
市P連事務局(市教委生涯学習課内)
☎ 55 - 8110 FAX 55 - 4040



募集

第1回お花畑除草作業 ネイチャーサポーターを募集

伊吹山お花畑の環境保全活動に参加しませんか。

開催期日▶10月22日(日)

午前8時30分(集合) 小雨決行

集合場所▶伊吹薬草の里

参加費▶500円(保険・資料代)

募集人員▶18歳以上10人(先着順)

募集締切▶10月15日(日)

持ちもの▶昼食弁当・水筒・軍手・
雨具・防寒具・剣先スコップ等
伊吹山自然観察会事務局(筒井)

☎・FAX 0749-26-1194

Eメール ibuki@ds-j.com



催し

2006滋賀県下水道フェア

浄化センターってなに? 下水道の役割って? どんな仕組みになっているの? 答えは下水道フェアで...! 楽しい催しもいっぱいです。

日時▶10月21日(土)10時～15時
場所▶東北部浄化センター・芝生広場
(彦根市松原町)

内容▶浄化センター施設見学会、下水道パネル展示コーナー、企業展示コーナー、キャラクターショー、模擬店、ちびっこ抽選 ほか
市 下水道課(近江庁舎)

☎ 52 - 6924 FAX 52 - 4858

奥びわスポーツの森 花とみどりのつどい

日時▶10月7日(土)10時～15時
場所▶県営都市公園 奥びわスポーツの森
内容▶お茶会・チップ堆肥や花苗のプレゼント・緑の相談所・フワフワ遊具 ほか

参加費▶無料
(財)滋賀県公園・緑地センター
☎ 077-543-5831

広告

大切なのは、おもてなしの心ですよ

フタバヤのオリジナル弁当・オードブル・お寿司・お刺身盛り合せがあなたの、お気持ちをサポート。

フタバヤでは、お祝事・法事・葬儀・町内会・子供さん向けなどご予算、用途に応じてご提案ご相談させていただきます。

各店惣菜部・鮮魚部までお気軽にお尋ねくださいませ。

商品一例ホームページにて掲載中!
<http://288.jp>



食文化の夢をクリエイトする

フタバヤ

長浜店 ☎ (0749) 63-8821(代)
近江店 ☎ (0749) 52-0467(代)
彦根店 ☎ (0749) 24-8128(代)

車のことなら

全てお任せください



〒521-0314 滋賀県米原市春照658-6 TEL.0749-58-0250(代)
FAX.0749-58-0556

米原 曳山まつり
子供歌舞伎

県無形民俗文化財
米原曳山まつり 子供歌舞伎

10月7日(土) 宵宮 8日(日) 本祭 9日(月・祝) 後宴

場所 湯谷神社・JR米原駅周辺

旭山組『絵本太功記 十段目 尼ヶ崎閑居の場』
くわしくは保存会サイトへアクセスを！
えほんたいこうき しゅうだんめ あまがさきかんきよ ば

松翁山組『一の谷櫛軍記 熊谷陣屋の段』
いちのたにふたはくんき くまがじんや だん

米原曳山祭保存会 <http://www.biwa.ne.jp/~hozonkai/>

県無形民俗文化財
大野木豊年太鼓踊

10月8日(日) 14時00分～
大野木・八相宮にて



国無形民俗文化財
朝日豊年太鼓踊



10月9日(月・祝) 12時30分～
朝日・八幡神社にて

問 米原観光協会 ☎58-2227

試験車両を
特別公開！

新幹線

高速試験車両一般公開



10月7日(土)・8日(日)
(財) 鉄道総合技術研究所
JR米原駅東口から徒歩5分



市川れい子

ソプラノコンサート
～イタリアの風～

10/29

全席自由 1,500円
開演14:30 (開場30分前)

問 ルッチプラザ ☎55-4550

近江はにわ館 第104回企画展



福田寺写真展

～近世真宗寺院の建築群～

10/3(火) ▶ 10/29(日)

※月曜・第4木曜休館(祝日の場合は翌日休館)

問 近江はにわ館 ☎52-5246

甲津原交流センター

江口均水彩画展

～奥伊吹を描く～

10月9日(月)

10月27日(金)



※開館時間は10時～16時で
会期中は無休です。

問 文化スポーツ振興課
☎55-8106

醒井水の宿駅

浜川富士子 絵画展

10月7日(土) から

11月5日(日) まで

問 醒井水の宿駅 ☎54-8222



企画展

一豊を支えた妻 千代

12月28日〔木〕まで

問 近江母の郷文化センター ☎52-5177



ハイ★チーず

はやくいっしょにあそびたいなあ！



にしむら せいたろう
西村 晟太郎ちゃん
4歳1ヵ月

えいじろう
瑛二郎ちゃん
3ヵ月

宇賀野のおともだち

元氣なまいばらっ子の写真を募集中。掲載をご希望の方は情報政策課まで。

編集・発行/米原市役所政策推進部情報政策課
〒521-8501 滋賀県米原市下多良3丁目3番地
☎0749-(52) 66227/FAX0749-(52) 5195
Eメール jounhou@city.maibara.shiga.jp
公式サイト http://www.city.maibara.shiga.jp